

令和6年度第1回野田市障がい者基本計画推進協議会 次第

日 時 令和6年10月22日（火）

午後2時から

場 所 市役所8階大会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 副会長の互選について
- (2) 第3次野田市障がい者基本計画に基づく令和5年度の実績及び令和6年度の実績予定について（報告）
- (3) 第6期野田市障がい福祉計画・第2期野田市障がい児福祉計画に基づく取組の進捗状況について（報告）
- (4) 令和6年度野田市介護職員合同就職相談会について（報告）

3 その他

4 閉 会

副会長の互選について

野田市障がい者基本計画推進協議会の副会長であった高峰委員の異動に伴い、副会長が不在となっていることから、野田市障がい者基本計画推進協議会設置条例第5条第1項及び第2項に基づき、副会長1名を互選するものです。

野田市障がい者基本計画推進協議会設置条例

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

第3次野田市障がい者基本計画に基づく令和5年度の実績及び令和6年度の実績予定について

【資料 第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票】

- 1 安全・安心な生活環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 ページ
- 2 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実・・・・ 4 ページ
- 3 防災、防犯などの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 ページ
- 4 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止・・・・・・・・ 7 ページ
- 5 自立した生活の支援・意思決定支援の推進・・・・・・・・・・ 9 ページ
- 6 保健・医療の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15 ページ
- 7 行政などにおける配慮の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17 ページ
- 8 雇用・就業、経済的自立の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18 ページ
- 9 教育の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21 ページ
- 10 文化芸術活動・スポーツなどの振興・・・・・・・・・・・・・・ 24 ページ

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

通し 番号	事業	項目(大)	事業	項目(小)	事業、施策などの方針	令和5年度	令和6年度	担当課担当係
						取組実績	取組予定	
1	1	安全・安心な生活環境の整備	(1)	住宅の確保	・令和2年度を目標に、第二の福祉ゾーン(市有地)において、地域生活支援拠点(相談支援、短期入所及びグループホーム)を整備します。	・令和元年度で整備が完了し、令和2年度より事業を開始しています。	・令和元年度で整備完了したことから、令和6年度の取組予定はありません。	障がい者支援課 相談支援係
2	1	安全・安心な生活環境の整備	(1)	住宅の確保	・地域生活支援拠点(相談支援、短期入所及びグループホーム)において、基幹相談支援センター、体験・機会の場の提供及び24時間対応可能な緊急短期入所などの推進に努めます。	・地域生活支援拠点において短期入所事業所を運営する事業者と緊急一時保護に関する協定を締結し、緊急受入れの体制整備を図っています。 ・地域生活支援拠点運営会議を開催し、運用状況の検証及び検討に取り組み、機能の充実を図りました。 開催回数：1回	・引き続き、擁護者の急病や虐待により自宅での生活が困難な場合に、緊急的に一時保護できる体制整備を図ります。 ・地域生活支援拠点運営会議を開催し、運用状況の検証及び検討に取り組み、機能の充実を図ります。	障がい者支援課 障がい者福祉係 相談支援係
3	1	安全・安心な生活環境の整備	(1)	住宅の確保	・平成30年度障害福祉サービス等報酬改定により、共同生活援助(グループホーム)では障がいのある人の重度化・高齢化に対応できる新たな「日中サービス支援型共同生活援助」が創設されたことを踏まえ、日中サービス支援型共同生活援助についての情報収集に努めます。	・日中サービス支援型共同生活援助事業所のより効率的かつ効果的な評価の方法として、支援の様子を写真で確認できるようにしてほしいとの意見をいただきました。 ・日中サービス支援型共同生活援助事業所の事業の運営状況について自立支援・障がい差別解消支援地域協議会へ報告し、評価をいただきました。いただいた評価を事業所及び県に送付し、事業運営に活用されています。 評価事業所：4か所	・増加が見込まれる日中サービス支援型共同生活援助事業所のより効率的かつ効果的な評価を行うため、支援の様子を写真で確認できるよう評価様式を改めました。 ・日中サービス支援型共同生活援助事業所の事業の運営状況について自立支援・障がい差別解消支援地域協議会への報告・評価を行います。 評価予定事業所：7か所	障がい者支援課 相談支援係
4	1	安全・安心な生活環境の整備	(1)	住宅の確保	・障がいのある人が、地域で生活するために、グループホーム運営費助成、障がい者グループホーム等入居者家賃補助を引き続き実施します。	・グループホームの利用促進を図るため、事業所の運営に要する一部経費の補助を実施するとともに、入居者の家賃補助を実施しました。 ・共同生活援助事業所の情報収集等のため、グループホーム支援ワーカーと連携を密にし、情報共有を図るとともに空状況等の把握に努めました。 (令和5年度実績) ・運営費補助 20件 9,489,736円 ・家賃補助 245人 32,396,859円	・グループホームの利用促進を図るため、事業所の運営を支援するとともに、入居者の家賃補助を継続します。 また、引き続き、グループホーム支援ワーカーと連携を密に情報共有を図るとともに、市内のグループホームの利用状況等を定期的に確認し、空き状況等の把握に努めます。	障がい者支援課 相談支援係

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

通し 番号	事業	項目(大)	事業	項目(小)	事業、施策などの方針	令和5年度	令和6年度	担当課担当係
						取組実績	取組予定	
5	1	安全・安心な生活環境の整備	(1)	住宅の確保	・日常生活用具（居宅生活動作補助用具）の給付による住宅改修（バリアフリー化）を引き続き支援します。	・日常生活用具（居宅生活動作補助用具）の給付による住宅改修（バリアフリー化）の支援を継続しています。 令和5年度実績 1件	・日常生活用具（居宅生活動作補助用具）の給付による住宅改修（バリアフリー化）を引き続き支援します。	障がい者支援課 相談支援係
6	1	安全・安心な生活環境の整備	(2)	移動しやすい環境の整備など	・様々な障がいの種別、障がいの等級、障がいのある人の状況などに応じた移動手段を把握し、支援に努めます。	【障がい者支援課】 ・移動支援事業、福祉タクシー助成券の交付を行い、社会参加のための外出を支援しました。 【社会福祉協議会】 ・視覚障がいのある人の外出に同行し、移動に必要な情報提供を行うとともに、外出時に必要な援助を行う同行援護事業を実施しました。 ・同行援護従事者 17人 ・契約利用者 44人 ・利用件数 469件	【障がい者支援課】 ・今後も様々な障がいの種別、障がいの等級、障がいのある人の状況などに応じた移動手段を把握し、支援に努めます。 【社会福祉協議会】 ・様々な障がいの種別、障がいの等級、障がいのある人の状況などに応じた移動手段を把握し、支援に努めます。 ・視覚障がいのある人の外出に同行し、移動に必要な情報提供を行うとともに、外出時に必要な援助を行う同行援護事業を引き続き実施します。 ・多様化するニーズに対応するため、同行援護従事者の講習会を開催し、同行援護従事者のスキルアップに努め、身体拘束・虐待防止への知識を深めます。 ・同行援護従事者を確保するため、同行援護従事者養成研修を実施します。	障がい者支援課 相談支援係 障がい者福祉係 社会福祉協議会
7	1	安全・安心な生活環境の整備	(2)	移動しやすい環境の整備など	・コミュニティバス検討専門委員会におけるまめバスの運行と併せて検討しているまめバスが運行できない地域、いわゆる交通不便地域の対応の中で更なる移動手段について検討していきます。	・市内事業者が運行する送迎車両を活用し、小山自治会、木間ヶ瀬地区の内野堤根自治会、上納谷自治会、×切自治会及び出洲自治会の区域内を対象とした移動支援事業において、令和4年12月から実施している予約制運行の実証実験を継続しました。 ・コミュニティバス等対策審議会において、基礎調査の結果から見えた課題等を踏まえて、具体的なルート、ダイヤ及び運行にかかる経費等について審議し、運行計画の作成を行いました。	・市内事業者が運行する送迎車両を活用し、小山自治会、木間ヶ瀬地区の内野堤根自治会、上納谷自治会、×切自治会及び出洲自治会の区域内を対象とした移動支援事業において、令和4年12月から実施している予約制運行の実証実験を継続し、効果検証を行います。令和6年度は、5年度までの週2回の運行から週1回の運行とし、利用状況の変化について検証を行います。 ・コミュニティバス等対策審議会において、具体的なルート、ダイヤ及びルート図・時刻表について協議を行います。また、その協議結果を踏まえた運行事業者との調整を行います。	企画調整課

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

通し 番号	事業	項目(大)	事業	項目(小)	事業、施策などの方針	令和5年度	令和6年度	担当課担当係
						取組実績	取組予定	
8	1	安全・安心な生活環境の整備	(3)	アクセシビリティに配慮した施設	・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「千葉県福祉のまちづくり条例」に基づき、引き続き施工するよう協議します。	・該当する工事等の施工においては、千葉県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルに十分配慮のうえ実施しました。	・該当する工事等の施工においては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「千葉県福祉のまちづくり条例」に則して行うよう進めます。	障がい者支援課 障がい者福祉係
9	1	安全・安心な生活環境の整備	(3)	アクセシビリティに配慮した施設	・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく「野田市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例」及び「野田市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」を基準とした道路整備、都市公園などを整備し、引き続き、障がいのある人や高齢の人など、誰もが快適に利用できるような進めます。	・清水公園東二丁目の街路樹の根上がりにより歩道に段差が生じていた2か所の根の除去を行い、段差の解消を図りました。 ・大殿井の街路樹の根上がりにより歩道に段差が生じていた1か所の根の除去を行い、段差の解消を図りました。 ・みずき二丁目の街路樹の根上がりにより歩道に段差が生じていた3か所の根の除去を行い、段差の解消を図りました。 ・桜の里一丁目の街路樹の根上がりにより歩道に段差が生じていた5か所の根の除去を行い、段差の解消を図りました。 ・桜の里三丁目の街路樹の根上がりにより歩道に段差が生じていた1か所の根の除去を行い、段差の解消を図りました。	・街路樹の根上がりによる通行障害の解消を図ります。	みどりと水のまちづくり課 管理課
10	1	安全・安心な生活環境の整備	(4)	障がいのある人に配慮したまちづくりの総合的な推進	・交通バリアフリー法に基づき作成した野田市移動円滑化基本構想に沿って、駅、駅前広場、道路、信号機などの一体的なバリアフリー化を推進していきます。	野田市福祉のまちづくり運動推進協議会を経て、公共施設のバリアフリー改修及び備品整備を実施しました。 総合公園体育館トイレ洋式化工事 東部公民館トイレ洋式化工事 中央公民館トイレ洋式化工事の実施 北コミュニティセンター携帯型集団補聴システム整備	引き続き野田市福祉のまちづくり運動推進協議会を経て公共施設のバリアフリー化を進めます。	生活支援課
11	1	安全・安心な生活環境の整備	(4)	障がいのある人に配慮したまちづくりの総合的な推進	・重点整備地区の愛宕駅西口駅前広場及び準重点整備地区の野田市駅西口駅前広場の整備は、交通バリアフリー法に基づき作成した野田市移動円滑化基本構想に沿って、駅、駅前広場、道路、信号機等の一体的なバリアフリー化を推進していきます。	・重点整備地区の愛宕駅周辺地区は、愛宕駅西口駅前広場の整備工事に着手しました。令和6年度での完成を予定しております。また、愛宕駅西側（県道結城野田線）の音響式信号機設置要望について、引き続き行いました。 ・野田市駅西地区については、土地区画整理事業により、野田市駅前広場を供用開始しました。また、前年度に引き続き駅前線の整備を進めるとともに、物件補償を実施しました。野田市駅南側（県道野田牛久線）の道路線形の改良に合わせ、押しボタン式信号機（音響付き）の設置要望を行いました。	・重点整備地区の愛宕駅周辺地区は、愛宕駅西口駅前広場の整備に向けて、工事に着手しており、令和6年度での完成を予定しております。また、愛宕駅西側（県道結城野田線）の音響式信号機設置について、引き続き要望を行います。 ・準重点整備地区の野田市駅西地区は、土地区画整理事業により、区域内道路を整備するとともに、引き続き物件補償を進めていきます。また、野田市駅南側（県道野田牛久線）の道路線形の改良に合わせ、押しボタン式信号機（音響付き）設置要望を引き続き行います。	都市整備課 愛宕駅周辺地区市街地整備事務所

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

通し 番号	事業	項目 (大)	事業	項目 (小)	事業、施策などの方針	令和5年度	令和6年度	担当課担当係
						取組実績	取組予定	
12	1	安全・安心な生活環境の整備	(4)	障がいのある人に配慮したまちづくりの総合的な推進	・愛宕駅及び野田市駅のバリアフリー化は、交通バリアフリー法により原則、令和2年度までの移動円滑化基準への適合整備の方針に基づき、千葉県施行の連続立体交差事業の整備により図られることから、事業の早期完成を促進していきます。	・野田市駅については、令和5年度に駅舎完成となりました。 (事業進捗率予定：90.0%)	・野田市駅については、検査終了後、完了となります。 (事業進捗率予定：96.5%)	都市整備課
13	1	安全・安心な生活環境の整備	(4)	障がいのある人に配慮したまちづくりの総合的な推進	・信号機設置要望のあった交差点については、引き続き、必要性、緊急性を検討し、野田警察署へ市から要望していきたいと考えています。	・音声式信号機等の設置要望を受け、野田警察署に申請しました。	・音声式信号機等の設置要望について、野田警察署に申請を継続します。その他の要望についても関係機関と連携し、速やかに対応します。	市民生活課
14	2	情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	(1)	情報通信における情報アクセシビリティの向上	・障がいのある人が、携帯電話やスマートフォンなどの情報通信機器を活用し、社会参加の促進を推進します。	・日常生活用具の給付による情報通信機器の支援を継続しています。令和5年度支給実績 1件	・日常生活用具給付において、情報通信機器の在り方を検討します。	障がい者支援課 相談支援係
15	2	情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	(1)	情報通信における情報アクセシビリティの向上	・日常生活用具給付において、情報通信機器の在り方を検討します。	・日常生活用具の給付による情報通信機器の支援を継続しています。令和5年度支給実績 1件	・日常生活用具給付において、情報通信機器の在り方を検討します。	障がい者支援課 相談支援係
16	2	情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	(2)	情報提供の充実など	・講演会や説明会などにおいて、手話通訳者や要約筆記者の派遣、補聴援助システムなどの利用促進を図ります。	・講演会や説明会などにおいて、手話通訳者や要約筆記者の派遣、移動式補聴援助システムなどの利用促進を図りました。 令和5年度実績 派遣件数 手話通訳者 438件 要約筆記者 82件 移動式補聴援助システム利用件数 48件	・講演会や説明会などにおいて、手話通訳者や要約筆記者の派遣、移動式補聴援助システムなどの利用促進を図ります。	障がい者支援課 障がい者福祉係
17	2	情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	(2)	情報提供の充実など	・障がいのある人が出席する会議では、会議資料の提供方法や会議の進め方などについて、障がい特性に応じた配慮に努めます。	・手話通訳者や要約筆記者の派遣、移動式補聴援助システムの設置を行いました。 移動式補聴援助システム利用件数 48件 意思疎通支援者配置件数 38件	・市が主催する会議などにおいて、手話通訳者や要約筆記者の派遣、移動式補聴援助システムなどの利用促進を図ります。 ・多くの会議でユニバーサルデザインフォントを使用した資料が提供できるよう関係各課と連携を図ります。 ・必要に応じて音声コードを添付した資料の提供に努めます。	障がい者支援課 障がい者福祉係

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

通し 番号	事業	項目(大)	事業	項目(小)	事業、施策などの方針	令和5年度	令和6年度	担当課担当係
						取組実績	取組予定	
18	2	情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	(2)	情報提供の充実など	・障がいのある人のためのICT利用について注視します。	・日常生活用具の給付による情報通信機器の支援を継続しています。令和5年度支給実績 1件	・障がいのある人のためのICT利用について検討します。	障がい者支援課 相談支援係
19	2	情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	(3)	意思疎通支援の充実	・コミュニケーションボードを活用した知的障がいのある人や自閉症の人などが意思疎通を行いやすくなるような環境づくりを推進します。	・コミュニケーション支援ボードのイラストを更新し、より分かりやすいものとなりました。	・引き続き、コミュニケーション支援ボードの作成や設置場所の拡大に取り組みます。	障がい者支援課 障がい者福祉係
20	2	情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	(3)	意思疎通支援の充実	・意思疎通支援を必要とする視覚障がいのある人や聴覚障がいのある人に対応するため、同行援護従事者、手話通訳士、手話通訳者、手話奉仕員、要約筆記者、要約筆記奉仕員、点訳奉仕者等の養成研修を推進し、支援体制の充実を図りながら、PRに努め、市民への理解を呼び掛けていきます。	・手話奉仕員養成講座(前期・後期)を開催しました。 受講者数 前期 16人 後期 7人 ・要約筆記者養成講座は、従来、受講者が少ない状況が続いていたことから、令和3年度から、千葉県が開催する講座の受講料の助成事業に切り替えました。また、新たに手話通訳者養成講座や盲ろう者向け通訳・介助員養成研修受講料の助成事業を開始しました。 助成件数 手話通訳者養成講座 I 2人 II 2人	・手話奉仕員養成講座の前期・後期を開催します。 ・要約筆記者養成講座、手話通訳者養成講座、盲ろう者向け通訳・介助員養成研修受講料の助成事業を実施します。	障がい者支援課 障がい者福祉係
21	2	情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	(3)	意思疎通支援の充実	・設置通訳者以外の意思疎通支援方法も、検討していきます。	・筆談で対話する技術を学ぶ「聞こえのサポーター講座」を11月11日より全4回で開催しました。 受講者数 14人	・筆談で対話する技術を学ぶ「聞こえのサポーター講座」を11月に開催予定です。	障がい者支援課 障がい者福祉係
22	2	情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	(4)	行政情報のアクセシビリティの向上	・点字・声の広報等発行事業の充実に努めます。	・市報の点訳及び音訳の発行業務を野田市社会福祉協議会に委託し、視覚障がいのある人に配布しました。 点訳提供者数 5人 音訳提供者数 18人	・引き続き、市報の点訳及び音訳を発行し、視覚障がいのある人に市の情報を提供します。	障がい者支援課 障がい者福祉係

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

通し 番号	事業	項目(大)	事業	項目(小)	事業、施策などの方針	令和5年度	令和6年度	担当課担当係
						取組実績	取組予定	
23	2	情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	(4)	行政情報のアクセシビリティの向上	・引き続き生涯学習センター(旧野田公民館)情報活用コーナーでの視覚障がいのある人のIT活用を促進するための事業を継続するとともに、関係機関と連携し機器活用の周知をより一層図ります。	・生涯学習センター情報活用コーナーに設置している視覚障がいのある人が使用可能なパソコンに加え、今年度からはiPhoneのボイスオーバー機能を使用し、より簡単にメールやネットの利用ができるようになっていくことを、視覚障がいのある当事者を講師に迎え、実際に必要な細やかな情報をお伝えできる講座を開催しました。 iPhone ボイスオーバー講座開催 令和5年10月5日(木)7名 10月19日(木)7名 11月2日(木)7名(全3回開催)10:00~12:00 講演「ボイスオーバー生活のすすめ」 11月16日(木)35名 13:00~15:00	・生涯学習センター情報活用コーナーに設置している視覚障がいのある人が使用可能なパソコンに加え、iPhoneのボイスオーバー機能を使用し、より簡単にメールやネットの利用ができるようになっていくことを、視覚障がいのある当事者を講師に迎え、実際に必要な細やかな情報をお伝えできる講座を開催(予定) iPhone ボイスオーバー講座開催 令和6年5月7日・14日・21日・28日・6月4日・11日・18日・25日・7月2日・9日・16日・23日(全て火曜) 全12回 10:00~12:00	生涯学習課
24	3	防災、防犯などの推進	(1)	防災対策の推進	・総合防災訓練などを通じて、障がいの特性を理解していただくとともに障がいのある人に対応した防災施策を推進します。	・「第41回野田市総合防災訓練」を実施しました。訓練の中で、障がいの特性を理解していただくとともに障がいのある人に対応した防災施策を行えるように努めました。 なお、福祉部で障がいの特性を理解していただくためのブースの展示を行いました。 10月29日(日)南部中学校	・「第42回野田市総合防災訓練(防災フェア)」を実施する予定です。訓練の中で、障がいの特性を理解していただくとともに障がいのある人に対応した防災施策を行えるように検討していきます。 なお、福祉部で障がいの特性を理解していただくために展示ブースを出せるよう検討します。 10月6日(日)関宿中央公民館 予定	防災安全課 障がい者支援課 高齢者支援課
25	3	防災、防犯などの推進	(1)	防災対策の推進	・福祉避難所として対応できる施設を選考し、新たな福祉避難所を検討します。	・新たに3箇所の福祉避難所を指定し、合計6箇所となりました。	・引き続き防災安全課及び高齢者支援課、障がい者支援課と協議しながら、新たな福祉避難所を指定するとともに、運用について検討します。	防災安全課 障がい者支援課 高齢者支援課
26	3	防災、防犯などの推進	(2)	防犯対策の推進	・地域の人との交流を深めることにより、障がいのある人について理解し社会福祉施設などにおける障がいのある人の安全の確保に努めていきます。	・市民活動ふれあいフェスティバルにおける障がい者スポーツ体験会の実施、「おひさまといっしょに」の開催支援等、障がいのある人も共に参加することで地域での交流を深めるイベントの支援を行いました。	・障がいの有無にかかわらず地域で交流を深めることができるイベントが開催される際には、支援に努めます。	障がい者支援課 障がい者福祉係
27	3	防災、防犯などの推進	(2)	防犯対策の推進	・青色回転灯搭載の防犯パトロール車両によるパトロールを行い犯罪の抑止に努めます。また、社会福祉施設などにおいて不審者情報などがあった時にはパトロールを強化します。	・北部地区に設置した「まめぼん」とともに青色回転灯搭載の防犯パトロール車両によるパトロールを行い、犯罪の抑止に努めました。また、社会福祉施設などにおいて不審者情報などがあった時には、パトロールを強化しました。	・青色回転灯搭載の防犯パトロール車両によるパトロール車両2台による市内全域のパトロールや広報活動と、北部地区に設置した「まめぼん」での防犯相談を行い、障がいのある人に限らず、不審者情報などがあった時には、パトロールを強化し、犯罪抑止に努めます。	市民生活課
28	3	防災、防犯などの推進	(2)	防犯対策の推進	・防犯カメラについては、既存設置箇所の地区のバランスも考慮しながら新設していきます。	・地区のバランスも考慮しながら20台の防犯カメラを更新し、新規に10台の防犯カメラを設置しました。	・地区のバランスも考慮しながら12台の防犯カメラを更新し、新規に10台の防犯カメラを設置する予定です。	市民生活課

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

通し 番号	事業	項目(大)	事業	項目(小)	事業、施策などの方針	令和5年度	令和6年度	担当課担当係
						取組実績	取組予定	
29	3	防災、防犯などの推進	(3)	消費者トラブルの防止及び被害からの救済	・障がいのある人の消費者トラブルを防止するため、消費生活センターのPRと合わせ、消費生活展、出前講座、消費生活セミナーを通じ、消費者問題について啓発を図ります。また、関係機関と連携を図り、出前講座を実施します。	・障がいのある人に対する出前講座、消費者教育講座の開催等の実績はありませんが、消費生活センターのPRと併せて、消費者問題について啓発を図りました。	・野田市立二川小学校からの依頼を受け、特別支援学級の児童を対象にした消費者教育講座を実施する予定です。 ・消費生活センターのPRと併せて、消費生活展、出前講座、消費生活セミナーを通じ、消費者問題について啓発を図ります。	市民生活課
30	4	差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止	(1)	権利擁護の推進、虐待の防止	・「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」を構築し、障がいのある人の権利擁護の推進、虐待の防止に努めます。	・保健、医療及び福祉関係者による協議を行った。地域包括ケアシステム構築推進を図りました。 実務者会議開催回数 6回 ・障がいのある人の地域移行及び障害福祉と医療分野の連携強化のため、相談支援専門員連絡会開催時に市内精神科病院の相談員の参加を図りました。 開催 11回のうち、参加回数 3回	・地域包括ケアシステム構築に向けて、保健、医療及び福祉関係者による協議の場として実務者会議を開催します。 開催予定 6回 ・障がいのある人の地域移行及び障害福祉と医療分野の連携強化のため、相談支援専門員連絡会に市内精神科病院の相談員の参加を図ります。 開催予定 12回(うち4回に病院相談員が参加)	障がい者支援課 相談支援係
31	4	差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止	(1)	権利擁護の推進、虐待の防止	・野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会(本会、専門部会)と連携し、心の作品展事業を通じて、障がいのある人の権利擁護に取り組みます。	・野田市役所1階ふれあいギャラリーにおいて、12月6日から12日までこころの作品展を開催し、障がいに対する理解の促進を図りました。	・野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会において、関係機関による事例検討等を行うとともに、こころの作品展事業を通じて、障がいに対する理解の促進を図ります。	障がい者支援課 相談支援係
32	4	差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止	(1)	権利擁護の推進、虐待の防止	・障害年金などの個人の財産を、障がいのある人が「成年後見制度利用支援事業」を利用して適切に管理できるよう支援します。	【障がい者支援課】 ・障がいのある人が「成年後見制度利用支援事業」を利用して適切な意思決定ができるよう支援し、市長申立てを3件実施しました。 【社会福祉協議会】 ・成年後見支援センターにおいて、成年後見制度に関する相談や普及啓発活動、法人後見事業、日常生活自立支援事業を実施しました。 相談件数 77件 法人後見受任件数 14件(後見13件、保佐1件) 日常生活自立支援事業契約者数 106人	【障がい者支援課】 ・今後も関係機関と連携し、障がいのある人が「成年後見制度利用支援事業」を利用して適切な意思決定ができるよう、支援の必要な方に市長申立てを実施します。 【社会福祉協議会】 ・成年後見支援センターにおいて、成年後見制度に関する相談や普及啓発活動、法人後見事業、日常生活自立支援事業を引き続き実施します。 ・増加傾向にある利用件数に対応するため、職員等へ研修会を実施し情報共有に努めます。 ・多様化する相談内容に対応するため、地域の社会資源との連携を図ります。	障がい者支援課 相談支援係 社会福祉協議会

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

通し 番号	事業	項目(大)	事業	項目(小)	事業、施策などの方針	令和5年度	令和6年度	担当課担当係
						取組実績	取組予定	
33	4	差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止	(2)	障がいを理由とする差別の解消の推進	・野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会と連携し、障がいを理由とする差別の解消の推進と、障がい特性の理解に努めます。	<p>【障がい者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報を通じて、障害者差別解消法の周知・啓発に努めました。 ・千葉県野田健康福祉センターの広域専門指導員との連携強化を図るとともに、引き続き地域相談員との連携を図り「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の普及啓発を図りました。 【人権男女共同参画推進課】 ・人権擁護委員と連携を図り、相談、啓発の体制を維持するとともに差別解消の推進に努めました。 ◎人権擁護委員による啓発事業 ・ヒューマンフェスタ2023の 令和5年11月26日 樺のホール・小ホールで実施 105名参加 野田市消防音楽隊による演奏 じんけんまもる君・あゆみちゃんとの写真撮影 講演会「誰かのきっかけになりたい」から始まった～私たちの挑戦～ 講師 池澤 暁(さとし)氏 (視覚障がいランナー伴走・脳性麻痺障がいランナーコーチ) ・子どもの人権ポスター原画コンテスト応募作品展 樺のホール・小ホール入口ギャラリーにて ※11月20日(月)～11月26日(日) ・子どもじんけん映画会(10月14日)、市民活動ふれあいフェスティバル(11月19日)の会場で啓発物資を配布 ・市役所庁舎内にのぼり旗設置(6月・12月) ・市報5月1日、7月1日、8月1日、11月1日、3月1日号の「みんなで支えるバリアフリー」コーナーに、人権に関する記事を掲載。 ・市報6月1日号、12月1日号に人権擁護委員を紹介する記事を掲載 ・まめバスに人権啓発用バスマスクを装着(6月・12月) ・人権相談：4件 	<p>【障がい者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法の周知・啓発に努めます。また、新たな周知方法を検討します。 ・千葉県野田健康福祉センターの広域専門指導員との連携強化を図るとともに、引き続き地域相談員との連携を図り「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の普及啓発を図ります。 【人権男女共同参画推進課】 ・子どもじんけん映画会 10月19日実施予定 ・福まち・じんけんシアター(新規事業) 11月17日、野田市民活動ふれあいフェスティバル会場にて実施予定 ミニ講演会「障がいのある人が地域で生活すること」と 映画上映会「不安の正体～精神障害者グループホームと地域」・「すみっコぐらし とびだす絵本とひみつのこ」 ・市役所庁舎内にのぼり旗設置(6月・12月) ・市報1日号の「みんなで支えるバリアフリー」コーナーに、人権に関する記事を掲載。 ・市報6月1日号、12月1日号に人権擁護委員を紹介する記事を掲載 ・まめバスに人権啓発用バスマスクを装着 ・庁内電光掲示板において啓発画像を放映(6月・12月) 	障がい者支援課 相談支援係 障がい者福祉係 人権・男女共同参画推進課
34	4	差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止	(2)	障がいを理由とする差別の解消の推進	・「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」における広域専門指導員、地域相談員と連携を図り、県条例の普及に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県野田健康福祉センターの広域専門指導員との連携強化を図るとともに、地域相談員との連携を図り「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の普及啓発を図りました。 ・地域相談員(その他の相談員)の任期が令和5年6月末で切れたため、新たに候補者を推薦しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに選任された千葉県野田健康福祉センターの広域専門指導員との連携強化を図るとともに、引き続き地域相談員との連携を図り「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の普及啓発を図ります。 	障がい者支援課 相談支援係
35	4	差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止	(2)	障がいを理由とする差別の解消の推進	・引き続き市の関係する民間事業所向け説明会などにおいて、障害者差別解消法に関する説明や資料配布を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市報掲載を通じて、障害者差別解消法について周知・啓発に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法の周知・啓発に努めます。また、新たな周知方法を検討します。 	障がい者支援課 相談支援係

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

通し 番号	事業	項目(大)	事業	項目(小)	事業、施策などの方針	令和5年度	令和6年度	担当課担当係
						取組実績	取組予定	
36	5	自立した生活の支援・意思決定支援の推進	(1)	意思決定支援の推進	・引き続き「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」にのっとり、利用者の意思を尊重した障害福祉サービスの提供を推進します。	・「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」にのっとり、利用者の意思を尊重した障害福祉サービスの提供に努めました。	・引き続き「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」にのっとり、利用者の意思を尊重した障害福祉サービスの提供を推進します。	障がい者支援課 相談支援係
37	5	自立した生活の支援・意思決定支援の推進	(1)	意思決定支援の推進	・知的障がい又は精神障がいにより、判断能力が不十分な人が、速やかな成年後見制度が利用できるように努めます。	【障がい者支援課】 ・障がいのある人が「成年後見制度利用支援事業」を利用して適切な意思決定ができるよう支援し、市長申立てを3件実施しました。 【社会福祉協議会】 ・成年後見支援センターにおいて、成年後見制度に関する相談や普及啓発活動、法人後見事業、日常生活自立支援事業を実施しました。 相談件数 77件 法人後見受任件数 14件(後見13件、保佐1件) 日常生活自立支援事業契約者数 106人	【障がい者支援課】 ・今後も関係機関と連携し、障がいのある人が「成年後見制度利用支援事業」を利用して適切な意思決定ができるよう、支援の必要な方に市長申立てを実施します。 【社会福祉協議会】 ・成年後見支援センターにおいて、成年後見制度に関する相談や普及啓発活動、法人後見事業、日常生活自立支援事業を引き続き実施します。 ・増加傾向にある利用件数に対応するため、職員等へ研修会を実施し情報共有に努めます。 ・多様化する相談内容に対応するため、地域の社会資源との連携を図ります。	障がい者支援課 相談支援係 社会福祉協議会
38	5	自立した生活の支援・意思決定支援の推進	(1)	意思決定支援の推進	・相談支援専門員が作成するサービス等利用計画(案)及び障害児支援利用計画(案)について、意思決定支援が反映されているかを確認し、利用者のサービス向上に努めます。	・相談支援専門員が作成するサービス等利用計画(案)及び障害児支援利用計画(案)について、意思決定支援が反映されているかを確認し、利用者のサービス向上に努めました。	・引き続き、相談支援専門員が作成するサービス等利用計画(案)及び障害児支援利用計画(案)について、意思決定支援が反映されているかを確認し、利用者のサービス向上につなげます。	障がい者支援課 相談支援係
39	5	自立した生活の支援・意思決定支援の推進	(1)	意思決定支援の推進	・国の示す基準に見合う相談支援専門員の確保に努めます。	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、実地指導や集団指導は中止しました。 ・基幹相談支援センターが中心となって相談支援専門員連絡会を毎月開催し、相談支援専門員の対応力向上に努めました。	・国の示す基準に見合う相談支援専門員の確保に努めるため、実地指導や集団指導により相談員の技術向上を図ります。 ・引き続き相談支援専門員連絡会を定期的に開催し、相談員の技術向上を図ります。	障がい者支援課 相談支援係
40	5	自立した生活の支援・意思決定支援の推進	(1)	意思決定支援の推進	・千葉県が実施する研修(相談支援に関する研修など)を必要に応じて、相談支援事業所など支援機関に周知し、研修の受講を促し、相談支援事業所などの支援機関の技量向上を図ります。	・市内9相談支援事業所に相談支援業務を委託しました。研修を受講することにより支援体制加算がされる事業所は6事業所でした。	・市内9相談支援事業所に相談支援業務を委託しています。研修を受講することにより支援体制加算がされる事業所は6事業所を見込んでいます。	障がい者支援課 相談支援係

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

通し 番号	事業	項目(大)	事業	項目(小)	事業、施策などの方針	令和5年度	令和6年度	担当課担当係
						取組実績	取組予定	
41	5	自立した生活の支援・意思決定支援の推進	(2)	相談支援体制の構築	・障害者総合支援法第77条の2に基づく基幹相談支援センターを設置し、相談支援事業所間の連携を図ります。	・地域生活支援拠点運営会議を開催し、運用状況の検証及び検討に取り組み、機能の充実を図りました。 開催回数：1回 ・障がい者基幹相談支援センターにおける実績 相談件数：5,753件（延べ件数） 緊急受入件数：6件 ・基幹相談支援センターが中心となって相談支援専門員連絡会を毎月開催し、相談支援専門員の対応力向上に努めました。	・引き続き地域生活支援拠点運営会議を開催し、運用状況の検証及び検討に取り組み、機能の充実を図ります。 ・引き続き基幹相談支援センターが中心となって相談支援専門員連絡会を毎月開催し、相談支援専門員の対応力向上に努めます。	障がい者支援課 相談支援係
42	5	自立した生活の支援・意思決定支援の推進	(2)	相談支援体制の構築	・地域生活支援拠点において、短期入所、グループホームの整備と併せて相談支援の充実を図ります。	・地域生活支援拠点運営会議を開催し、運用状況の検証及び検討に取り組み、機能の充実を図りました。 開催回数：1回 ・障がい者基幹相談支援センターにおける実績 相談件数：5,753件（延べ件数） 緊急受入件数：6件 ・基幹相談支援センターが中心となって相談支援専門員連絡会を毎月開催し、相談支援専門員の対応力向上に努めました。	・引き続き地域生活支援拠点運営会議を開催し、運用状況の検証及び検討に取り組み、機能の充実を図ります。 ・引き続き基幹相談支援センターが中心となって相談支援専門員連絡会を毎月開催し、相談支援専門員の対応力向上に努めます。	障がい者支援課 相談支援係
43	5	自立した生活の支援・意思決定支援の推進	(2)	相談支援体制の構築	・野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会を活用して、障がいのある人などの支援の困難事例の対応や、障がい福祉に関する関係者の連携及び、支援の体制づくり、障がい者を理由とする差別を解消するための取組について、引き続き協議、決定し、解決に向けて、取り組めます。	・野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会により、困難事例の対応や、障がい福祉に関する関係者の連携及び、支援の体制づくり、障がい者を理由とする差別を解消するための取組に関し、協議、決定し、解決に向け関係機関と連携し取組を進めました。 開催回数：2回	・野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会により、困難事例の対応や、障がい福祉に関する関係者の連携及び、支援の体制づくり、障がい者を理由とする差別を解消するための取組に関し、協議、決定し、解決に向け関係機関と連携し取組を進めます。	障がい者支援課 相談支援係
44	5	自立した生活の支援・意思決定支援の推進	(2)	相談支援体制の構築	・平成30年度障害福祉サービス等報酬改定の影響を見ながら、障害福祉サービスの利用推進を図ります。	・地域生活支援拠点運営会議を開催し、運用状況の検証及び検討に取り組み、機能の充実を図りました。 開催回数：1回 ・障がい者基幹相談支援センターにおける実績 相談件数：5,753件（延べ件数） 緊急受入件数：6件 ・基幹相談支援センターが中心となって相談支援専門員連絡会を毎月開催し、相談支援専門員の対応力向上に努めました。	・引き続き地域生活支援拠点運営会議を開催し、運用状況の検証及び検討に取り組み、機能の充実を図ります。 ・引き続き基幹相談支援センターが中心となって相談支援専門員連絡会を毎月開催し、相談支援専門員の対応力向上に努めます。	障がい者支援課 相談支援係

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

通し 番号	事業	項目（大）	事業	項目（小）	事業、施策などの方針	令和5年度	令和6年度	担当課担当係
						取組実績	取組予定	
45	5	自立した生活の支援・意思決定支援の推進	(2)	相談支援体制の構築	・相談支援専門員と介護支援専門員が支援に必要な情報を共有できるよう両者の連携の強化を図ります。	・相談支援専門員と介護支援専門員が必要な情報の共有ができるよう、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の専門部会である相談支援部会を開催し、連携を強化しました。 開催回数：2回 ・相談ケースの状況に応じ、相談支援専門員と介護支援専門員が必要な情報を共有し、連携して対応に当たりました。	・相談支援専門員と介護支援専門員が必要な情報の共有ができるよう、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の専門部会である相談支援部会において、連携の強化の方法を検討します。 ・引き続き、相談ケースの状況に応じ、相談支援専門員と介護支援専門員が必要な情報を共有し、連携していきます。 【高齢者支援課】 ・令和4年度より高齢者支援課内に基幹型地域包括支援センターを設置し、支援体制強化をしておりますので、引き続き、ケースの状況に応じ、各地域包括支援センター、相談支援専門員、介護支援専門員が必要な情報を共有し、連携をしていきます。	障がい者支援課 相談支援係 高齢者支援課
46	5	自立した生活の支援・意思決定支援の推進	(3)	地域移行支援、在宅サービスなどの充実	・地域移行支援、共同生活援助（グループホーム）及び平成30年度より創設された就労定着支援などの障害福祉サービスの利用推進を図ります。	・グループホームの利用促進を図るため、事業所の運営を支援するとともに、入居者の家賃補助を継続しています。 （令和5年度実績） ・運営費補助 20件 9,489,736円 ・家賃補助 245人 32,396,859円	・引き続き、地域移行支援、共同生活援助（グループホーム）及び就労定着支援などの障害福祉サービスの利用推進を図り、障がいのある人の地域での生活支援を図ります。	障がい者支援課 相談支援係
47	5	自立した生活の支援・意思決定支援の推進	(3)	地域移行支援、在宅サービスなどの充実	・共生型サービスについて、生活介護事業所、短期入所施設、自立訓練（機能訓練・生活訓練）事業所と、利用者の双方の声を聴きながら、影響について検証していきます。	・市内に共生型サービス事業所がなく、事業所及び利用者からの情報収集を行うことはできませんでした。	・共生型サービスについて、生活介護事業所、短期入所施設、自立訓練（機能訓練・生活訓練）事業所と、利用者の双方の声を聴き、情報の収集を行い、影響の検証を進めます。	障がい者支援課 相談支援係
48	5	自立した生活の支援・意思決定支援の推進	(4)	障がいのある子どもに対する支援の充実	・療育支援の障害福祉サービスの適正な利用を図ります。	・子ども支援室と連携し支援の必要な児童に対し、子ども支援室が発行する意見書の発行により、131件の障害児通所支援を支給決定し、早期療育と適正な利用を実施しました。	・引き続き、子どもの発達相談室と連携し支援の必要な児童に対し、意見書の発行により障害児通所支援を支給決定し、早期療育と適正な利用を実施していきます。	障がい者支援課 相談支援係

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

通し 番号	事業	項目(大)	事業	項目(小)	事業、施策などの方針	令和5年度	令和6年度	担当課担当係
						取組実績	取組予定	
49	5	自立した生活の支援・意思決定支援の推進	(4)	障がいのある子どもに対する支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・児童家庭課と保健センターが保護者からの相談に応じ、保護者が専門的な療育を求めた障がいの(疑いの)ある子どもについては、障害児通所事業所や相談支援専門員の利用につながるよう子ども支援室及び障がい者支援課に案内していきます。 	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達面での相談について、子どもの発達相談室にてのびのび相談(心理士による個別面談)を実施しました。発達に課題があり、療育を受ける必要性のある児へ児童発達支援の案内をしました。 ・児童発達支援の利用に向けて時間をかけて促していく必要がある場合や、利用までに時間がかかり待機となる等の際には、子どもの発達相談室にて、のびのび教室や個別での対応(発達支援事業)を実施しました。 ・子どもの発達相談室で相談のあった児であさひ育成園やこだま学園の利用を希望されている児について、必要に応じて情報共有を実施しました。 <p><子ども相談実績></p> <p>のびのび相談 実585人 延757人</p> <p><障害福祉サービス受給者証の意見書発行者数></p> <p>136人</p> <p><発達支援事業実績></p> <p>集団 野田66回 実61人 延224人 閑宿12回 実9人 延28人</p> <p>個別 実100人 延162人</p> <p>【児童家庭課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内3か所の子育てサロン及びつどいの広場では延べ8,469人の利用がありました。また、相談業務については、毎月の相談会の加え、随時相談を行うこととし、延べ751件の相談を受けました。 ・のだしこども館 supported by kikkoman(児童センター)及び既存子ども館6館にて連携型地域子育て支援拠点事業を実施し、延べ8,273人の利用がありました。 	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度も引き続き、発達に心配のあるお子さんについて、心理士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士等専門職が幅広く支援していきます。 ・心理士による個別面談を実施し、発達に課題があり、療育を受ける必要のある児へ児童発達支援の案内をしていきます。 ・療育の必要性があり、保護者の児への特性理解や受容に時間を要する場合等にはのびのび教室を案内していきます。 ・必要に応じて、あさひ育成園やこだま学園、ことば相談室、幼稚園や保育所などの関係機関と連携して支援していきます。 <p>【児童家庭課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き委託事業として、育児中の保護者が仲間と交流できる子育てサロンを開設し、育児相談、情報提供、講座の開設などを実施します。 ・少子化や核家族化の進行、地域社会の変化などにより、家庭や地域における子育て機能が低下しているなか、支援が必要な保護者が孤立することがないように、サークルや相談等の充実を図ります。 ・今後も窓口等で相談を受けた場合には、相談内容に応じ障がい者支援課や子どもの発達相談室につなげます。 	障がい者支援課 相談支援係 保健センター (子どもの発達相談室) 児童家庭課
50	5	自立した生活の支援・意思決定支援の推進	(4)	障がいのある子どもに対する支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市内在住の未就学児について、引き続き言語発達遅滞、きつ音などが見られる言語障がいのある児に対して個別指導を行うとともに保護者に対しても相談に応じ子育て支援の促進を図ります。 	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語発達遅滞、きつ音等が見られる言語障がいのある児に対して、個別指導を行っていくとともに、保護者の相談に応じることで、子育て支援の促進を図りました。 ・新規面談は言語聴覚士が個別に対応し、適切な支援につなぎました。 <p><ことば相談></p> <p>ことば相談室利用児</p> <p>野田 実41人 延559人 閑宿 実21人 延239人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「就学に向けての学習会」1回 ・のびのび相談等でことばの発達や発音等の課題のある子どもに対し、必要時、療育やことば相談室を案内しました。 <p>【児童家庭課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内3か所の子育てサロン及びつどいの広場では延べ8,469人の利用がありました。また、相談業務については、毎月の相談会の加え、随時相談を行うこととし、延べ751件の相談を受けました。 ・のだしこども館 supported by kikkoman(児童センター)及び既存子ども館6館にて連携型地域子育て支援拠点事業を実施し、延べ8,273人の利用がありました。 	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ことば相談室は、言語聴覚士を中心にことばの訓練を実施していきます。 ・言語の専門知識を持った職員による安定した言語相談と訓練を実施するために会計年度任用職員の言語聴覚士を増員する。 ・言語聴覚士と指導員が連携を図り、支援の質を高めた個別指導を中心に実施していきます。 ・初回面談では言語聴覚士が面談を行い、必要に応じて検査を実施し、多面的で客観的な指標も用いながら言語発達の助言アドバイスに繋げていきます。 ・より専門性に特化し、時代に即した情報から助言、指導、アドバイス、訓練に繋げていくために、研修会への参加も積極的に行っていきます。 <p>【児童家庭課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き委託事業として、育児中の保護者が仲間と交流できる子育てサロンを開設し、育児相談、情報提供、講座の開設などを実施します。 ・少子化や核家族化の進行、地域社会の変化などにより、家庭や地域における子育て機能が低下しているなか、支援が必要な保護者が孤立することがないように、サークルや相談等の充実を図ります。 ・今後も窓口等で相談を受けた場合には、相談内容に応じ障がい者支援課や子どもの発達相談室につなげます。 	保健センター (子どもの発達相談室) 児童家庭課

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

通し 番号	事業	項目(大)	事業	項目(小)	事業、施策などの方針	令和5年度	令和6年度	担当課担当係
						取組実績	取組予定	
51	5	自立した生活の支援・意思決定支援の推進	(4)	障がいのある子どもに対する支援の充実	・育児不安の解消や発達面からの支援を行うため、子育て支援センターにおいては親子教室、出前保育、育児相談などの充実、また、子育て支援センターを中心に他機関との連携を図ります。	・子育て支援センターにおいては、育児不安の解消や発達面からの支援を行うため、親子教室・出前保育・育児相談等を行いました。 ・子育て支援センターを中心に育児支援に関わる事業者・団体等の交流会を開催し連携を図りました。 ・各支援センターのホームページなどを通じて、遊びの情報提供を行い、子ども支援室のじいろnaviにて情報発信をしていただき、子育て世代への周知を行いました。 【参加実績】※延人数 子育て支援センター（4か所）4,672人	・子育て支援センターにおいては、育児不安の解消や発達面からの支援を行うため、親子教室・出前保育・育児相談等の充実を図ります。 ・子育て支援センターを中心に育児支援に関わる事業者・団体等の交流会を開催し連携を図ります。 ・保健センター母子保健係とも引き続き情報交換を行うように努め、さらに関係を密にしていきます。	子ども保育課
52	5	自立した生活の支援・意思決定支援の推進	(4)	障がいのある子どもに対する支援の充実	・子ども支援室において、関係機関の巡回相談などの実施を検討していきます。	・保育所等の現場で保育に携わる職員のスキルアップをサポートするため「保育所等訪問指導事業」を開始しました。 <保育所等訪問指導事業実績> 実施箇所 12か所 訪問回数 111回 延べ対象児者数 512人	・他の保育所等にも利用してもらうため周知徹底をしていきます。	保健センター （子どもの発達相談室）
53	5	自立した生活の支援・意思決定支援の推進	(4)	障がいのある子どもに対する支援の充実	・共生型サービスについて、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所と、利用児及び保護者の双方の声を聴きながら、影響について検証していきます。	・市内に共生型サービス事業所がないため、事業所及び利用者の声を聴くことができませんでした。	・引き続き、共生型サービスについて、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所と、利用児及び保護者の双方の声を聴きながら、影響について検証を継続します。	障がい者支援課 相談支援係
54	5	自立した生活の支援・意思決定支援の推進	(5)	障害福祉サービスの質の向上など	・必要に応じて、障害福祉サービス事業所、障害児通所事業所、相談支援事業所などに立入検査を実施します。	・市内の障害児通所事業所を訪問し、適正なサービス提供が行われているか確認しました。 令和5年度実績 7事業所	・市内の障害福祉サービス事業所、障害児通所事業所、相談支援事業所等に対し定期的な訪問の実施により、適正なサービス提供が行われているか確認します。 ・事業所へ立入検査を実施する内容を精査し、検査を行いサービスの質の向上を図ります。	障がい者支援課 相談支援係
55	5	自立した生活の支援・意思決定支援の推進	(5)	障害福祉サービスの質の向上など	・サービスを利用する人に対し、千葉県社会福祉協議会や事業者が設置している「苦情解決システム」の周知を図り、利用を支援します。	・野田市役所ホームページに、千葉県社会福祉協議会「苦情解決システム」があることの掲載を実施し、周知に努めました。	・障害福祉サービスが適正に利用されるよう、千葉県社会福祉協議会や事業者が設置している「苦情解決システム」の周知を図ります。	障がい者支援課 相談支援係

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

通し 番号	事業	項目(大)	事業	項目(小)	事業、施策などの方針	令和5年度	令和6年度	担当課担当係
						取組実績	取組予定	
56	5	自立した生活の支援・意思決定支援の推進	(6)	障がい福祉を支える人材の育成・確保	・引き続き福祉専門職の職員を確保し、必要に応じて障がい者支援課などへの配置を進めます。	・福祉専門職については必要に応じて採用し、障がい者支援課などへ配置を進めました。 ・令和6年4月1日付採用として、保健師、精神保健福祉士の募集を行いました。	・引き続き、福祉専門職については必要に応じて採用し、障がい者支援課などへ配置します。	行政管理課 人事課
57	5	自立した生活の支援・意思決定支援の推進	(6)	障がい福祉を支える人材の育成・確保	・手話奉仕員養成講座、要約筆記養成講座、同行援護従事者養成研修、点訳・音訳ボランティア講座などを含めた福祉専門職の人材養成講座について、市民への周知に努めます。また、職員に対しても各種養成講座の周知を強化し、受講者の増加に努めます。	【人事課】 ・手話奉仕員養成講座等の各講座について、受講者の増加に努めました。 【障がい者支援課】 ・野田市社会福祉協議会に委託し手話奉仕員養成講座（前期・後期）を7月より開催しました。募集のPRのために市報やまめバスへのポスター掲載を実施しました。 ・千葉県が実施する要約筆記者養成講座、手話奉仕員養成講座の受講料を助成しました。 【社会福祉協議会】 ・手話奉仕員養成講座等の各講座について、受講者の増加に努めました。なお、令和5年度の手話奉仕員養成講座の修了生は前期で10人、後期で7人でした。	【人事課】 ・手話奉仕員養成講座等の各講座について、受講者の増加に努めます。 【障がい者支援課】 ・手話奉仕員養成講座等の各講座について、受講者の増加に努めます。 ・野田市社会福祉協議会に委託し手話奉仕員養成講座（前期・後期）を7月より開催します。募集のPRのために市報やまめバスへのポスター掲載を実施します。 ・手話奉仕員養成講座等の各講座について、受講者の増加に努めます。 ・障がいのある人の福祉に関心と理解がある受講者に対し、受講後も活動を続けられる方や、将来、手話通訳者を目指す方を対象に、手話奉仕員養成講座（前期）を実施します。また、前期講座の受講修了者を対象に手話奉仕員養成講座（後期）を実施します。 【社会福祉協議会】 ・障がいのある人の福祉に関心と理解がある受講者に対し、受講後も活動を続けられる方や、将来、手話通訳者を目指す方を対象に、手話奉仕員養成講座（前期）を実施します。また、前期講座の受講修了者を対象に手話奉仕員養成講座（後期）を実施します。	人事課 障がい者支援課 障がい者福祉係 社会福祉協議会
58	5	自立した生活の支援・意思決定支援の推進	(6)	障がい福祉を支える人材の育成・確保	・障がい福祉関係職員が、様々な研修に参加できるよう、各種研修の情報収集や周知に努めます。	【人事課】 ・各種研修の情報収集及び周知に努めました。 【こぶし園】 ・外部講師による機能訓練講習会や摂食嚥下研修を行った他、虐待防止・身体拘束適正化の園内研修を実施しました。また、サービス管理責任者更新研修を対象職員が受講しました。 【障がい者支援課】 ・喀痰吸引等研修は、新型コロナウイルス感染症の影響で医療機関の受入れが難しかったため中止しました。 ・発達障がい者等に対する支援に必要な研修等の情報の取得に努めました。	【人事課】 ・各種研修の情報収集及び周知に努めます。 【こぶし園】 ・外部講師による機能訓練講習会を実施します。 ・虐待防止・身体拘束適正化に関する研修を実施します。 ・感染症及び食中毒の予防・蔓延防止措置に関する研修を実施します。 ・災害及び感染症発生時に係る業務継続計画について実践すべく研修を実施します。 【障がい者支援課】 ・引き続き、喀痰吸引等研修の実施するため医療機関に協力を呼びかけます。 ・発達に障がいのある人等に対する支援に必要な研修等の情報の取得に努めます。	人事課 こぶし園 障がい者支援課 相談支援係
59	5	自立した生活の支援・意思決定支援の推進	(6)	障がい福祉を支える人材の育成・確保	・今後も市職員（指定管理者の職員を含む）が、様々な研修などに参加できるよう努めます。	・新規採用職員研修（4月1日採用、第二次）、主事級職員研修、主任主事級職員研修、課長級職員研修、技能労務職員研修、主任事務員・事務員研修において、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する野田市職員対応要領について」の研修時間を設け、実施しました。	・新規採用職員研修（4月1日採用等、第二次）、主事級職員研修、主任主事級職員研修、課長級職員研修、事務員研修において、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する野田市職員対応要領について」の研修時間を設け、実施します。	人事課

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

通し 番号	事業	項目(大)	事業	項目(小)	事業、施策などの方針	令和5年度	令和6年度	担当課担当係
						取組実績	取組予定	
60	5	自立した生活の支援・意思決定支援の推進	(6)	障がい福祉を支える人材の育成・確保	・平成29年11月に千葉県が作成した千葉県福祉人材確保・定着推進方針の下、福祉的就労の定着及び底上げを図ります。	・喀痰吸引等研修は、新型コロナウイルス感染症の影響で医療機関の受入れが難しかったため中止しました。 ・発達障がい者等に対する支援に必要な研修等の情報の取得に努めました。	・引き続き、喀痰吸引等研修の実施するため医療機関に協力を呼びかけます。 ・発達に障がいのある人等に対する支援に必要な研修等の情報の取得に努めます。 ・介護職員合同就職相談会を実施し、介護職員の人材確保を図ります。	障がい者支援課 相談支援係
61	6	保健・医療の推進	(1)	精神保健・医療の適切な提供など	・保健、福祉関係者による協議の場及び住まいの確保支援も含めた地域の基盤整備を推進するため、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進します。	・保健、医療及び福祉関係者による協議を行い、地域包括ケアシステム構築推進を図りました。 実務者会議開催回数 6回 ・障がいのある人の地域移行及び障害福祉と医療分野の連携強化のため、相談支援専門員連絡会開催時に市内精神科病院の相談員の参加を図りました。 開催 11回のうち、参加回数 3回	・地域包括ケアシステム構築に向けて、保健、医療及び福祉関係者による協議の場として実務者会議を開催する。 開催予定 6回 ・障がいのある人の地域移行及び障害福祉と医療分野の連携強化のため、相談支援専門員連絡会に市内精神科病院の相談員の参加を図ります。 開催予定 12回(うち4回に病院相談員が参加)	障がい者支援課 相談支援係
62	6	保健・医療の推進	(1)	精神保健・医療の適切な提供など	・地域移行支援や平成30年度に創設された自立生活援助などの障害福祉サービスを適正に活用し、精神障がいのある人の地域移行を図ります。	・地域移行支援の支給決定を行っており、適切な地域移行を支援できました。 ・自立生活援助の利用実績はありませんでした。	・地域移行支援や自立生活援助などの障害福祉サービスを適正に活用し、精神障がいのある人の地域移行を図ります。	障がい者支援課 相談支援係
63	6	保健・医療の推進	(2)	保健・医療の充実など	・市内の障害福祉サービス事業所において、重症心身障がいの支援及び更なる医療的ケアの必要な人が利用しやすい環境を図ります。	・基幹相談支援センターの業務に医療的ケア児コーディネーター業務を追加し、医療的ケア児の相談支援体制強化を図りました。	・引き続き、重症心身障がいのある人などが必要な支援を受けられる環境の整備に努めます。	障がい者支援課 相談支援係
64	6	保健・医療の推進	(3)	保健・医療を支える人材の育成・確保	・障がいのある人の重度化及び高齢化に伴い、それを支える専門的人材の確保・養成を地域生活支援拠点の機能の一つとして実施します。	・喀痰吸引等研修は、新型コロナウイルス感染症の影響で医療機関の受入れが難しかったため中止しました。 ・発達障がい者等に対する支援に必要な研修等の情報の取得に努めました。	・引き続き、喀痰吸引等研修の実施するため医療機関に協力を呼びかけます。 ・発達に障がいのある人等に対する支援に必要な研修等の情報の取得に努めます。 ・介護職員合同就職相談会を実施し、介護職員の人材確保を図ります。	障がい者支援課 相談支援係
65	6	保健・医療の推進	(3)	保健・医療を支える人材の育成・確保	・理学療法士、作業療法士などの有資格者の適切な配置を推進します。	・子どもの発達相談室の理学療法士・作業療法士、言語聴覚士が個別相談、乳幼児健診、あさひ育成園での指導など専門的業務に従事しました。	・個別相談、健診での相談、あさひ育成園での個別訓練対応を引き続き行っていきます。 ・理学療法士及び作業療法士、言語聴覚士が発達面や保護者のニーズに対して多角的支援を行っていきます。	保健センター (子どもの発達相談室)

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

通し 番号	事業	項目(大)	事業	項目(小)	事業、施策などの方針	令和5年度	令和6年度	担当課担当係
						取組実績	取組予定	
66	6	保健・医療 の推進	(3)	保健・医療を支 える人材の育 成・確保	・地域の保健・医療・福祉事業従事者 との連携強化を図り、障がいの原因と なる疾病などの予防から福祉サービ スが適切に提供できるよう関係者会議や 研修会などに参加し、意見交換や情報 収集などから専門職の資質向上に努 め、関係機関との連携強化を図りま す。	・関係者会議や研修会などに参加し、事例を通 して医療、保健、福祉、教育等の関係機関と意 見交換や情報収集などを行いながら医療・福祉 サービスの提供を支援しました。	・関係者会議や研修会などに参加し、資質の向上 に努めるとともに、関係機関（保健所、医療機 関、療育機関、庁内関係課等）と連携を図り、適 切な支援につなげます。	保健センター
67	6	保健・医療 の推進	(4)	障がいの原因と なる疾病などの 予防・治療	・障がいの原因となる疾病などの予防 と早期発見を一層進めるために、新生 児から高齢期に至る健康保持・増進の ため、乳幼児健診、特定健康診査、健 康相談などの充実を図り、施策を推進 します。	・各種乳幼児健康診査の実績(R5.4からR6.3ま で) 3か月児健康相談 対象者数:773人 受診者数:771人 受診率: 99.7% 1歳6か月児健康診査 対象者数:860人 受診者数:840人 受診率: 97.7% 3歳児健康診査 対象者数:1,009人 受診者数:934人 受診率: 92.6% すくすく子育て相談 対象者数:336人 受診者数:205人 受診率: 61.0% ・受診者のニーズや困り感に合わせて、心理士や 栄養士、歯科衛生士など専門職による相談を実施 しました。また、発達課題がある児に対しては、早 期に相談、支援につながるよう努めました。3か月 児健康相談やすくすく子育て相談時には、医師に よる診察の機会を逃さないよう乳児健診の受診票 を利用について受診勧奨を行いました。 未受診者については、訪問等で受診勧奨を行い、 状況の把握に努めました。	今後も各種乳幼児健診、未受診勧奨を実施し、支 援が必要な児とその家族のニーズに沿ったフォ ローを行っていきます。	保健センター
68	6	保健・医療 の推進	(4)	障がいの原因と なる疾病などの 予防・治療	・妊産婦の健康管理の充実及び経済的 負担の軽減を図り、安心して妊娠・出 産ができる体制を確保するため妊婦健 康診査、乳児健康診査の助成及び受診 の勧奨を行い、妊娠中から継続した保 健指導に努め、必要に応じ関係機関と 連携をし支援していきます。	・安心して妊娠・出産ができる体制を確保する ため、妊娠中から継続した保健指導に努め、保 健センター事業の際など機会をとらえて妊婦・ 乳児健康診査の助成及び受診の勧奨を行いま した。また、必要に応じ関係機関と連携し妊娠、 出産、育児へとつながる切れ目ない支援に努め ました。 ・保健師や助産師等が、個々の状況を把握した 上で電話や訪問等で適切な助言を行うととも に、リスクのある家庭においては、産婦や新生 児・乳児だけでなく家族全体を対象ととらえた 視点で支援を行いました。	安心して妊娠・出産ができる体制を確保するた め、引き続き妊婦・乳児健康診査の助成及び受診 の勧奨を行います。 妊娠届出時から対象者の状況を把握し、ニーズに 沿った支援を行い、不安や心配事があったとき に、身近な相談相手として相談できるよう関係づ くりを努めます。また、リスクのある家庭におい ては、産婦や新生児・乳児だけでなく家族全体を 対象ととらえた視点で支援を行い、必要に応じて 関係機関と連携します。	保健センター

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

通し 番号	事業	項目(大)	事業	項目(小)	事業、施策などの方針	令和5年度	令和6年度	担当課担当係
						取組実績	取組予定	
69	6	保健・医療 の推進	(4)	障がいの原因と なる疾病などの 予防・治療	・骨粗しょう症に起因する疾病予防のため、今後も引き続き骨太教室を開催します。	・骨太教室の名称を骨コツ教室に変更して、計4回開催し、81名(40～64歳は13名)の参加がありました。 ・骨密度測定は各保健センターで567名に実施しました。	・骨粗しょう症に起因する疾病予防のため、今後も引き続き骨コツ教室を開催していきます。また、各保健センターで随時骨密度測定を実施します。 ・若い世代から十分な骨量を蓄えることは、骨粗しょう症予防につながるため、離乳食講習会で意識改善のために情報提供と骨密度測定を実施します。	保健センター
70	7	行政などにおける配慮 の充実	(1)	選挙などにおける配慮	・移動に困難を抱える障がいのある人などに配慮した投票所のバリアフリー化など、引き続き、投票環境の向上を目指します。	・令和5年4月執行の千葉県議会議員選挙において移動に困難を抱える障がいのある人に配慮するため、スロープ設置や土足化を図るほか、全ての投票所に車椅子用記載台や点字器を設置するなど、投票所のバリアフリー化、障がいのある人の利用に配慮した投票設備の設置等に努めました。	・移動に困難を抱える障がいのある人に配慮した投票所のバリアフリー化、適切な声掛けなど、投票環境の向上に努めます。	選挙管理委員会事務局
71	7	行政などにおける配慮 の充実	(1)	選挙などにおける配慮	・障がいのある人が自らの意志に基づき円滑に投票できるよう、代理投票の適切な実施の取組を促進します。	・令和5年4月執行の千葉県議会議員選挙において代理投票制度の周知や、市報や市ホームページ等において周知を図り、かつ、担当職員の育成により障がいのある人が自らの意志に基づき円滑に投票できるよう投票環境の向上に努めました。 ・障がいのある人との意思疎通を図る手段として、コミュニケーション支援ボードを利用しました。	・障がいのある人が自らの意志に基づき円滑に投票できるよう、代理投票の適切な実施等の取組を促進します。	選挙管理委員会事務局
72	7	行政などにおける配慮 の充実	(1)	選挙などにおける配慮	・指定病院などにおける不在者投票、郵便などによる不在者投票の適切な実施の促進により、選挙の公正を確保しつつ、投票所での投票が困難な障がいのある人の投票機会を確保します。	・令和5年4月執行の千葉県議会議員選挙において不在者投票制度(指定病院等における不在者投票、郵便投票等)について、市報や市ホームページ等において周知を図り、選挙の公正を確保しつつ、投票所での投票が困難な障がいのある人の投票機会の確保に努めました。 ・事務担当職員に投票事務説明会を実施し、選挙の公平性の確保と選挙人の投票環境向上に努めました。 ・選挙管理委員会独自の取組として、令和5年4月執行の千葉県議会議員選挙において、ポスター掲示場331か所においてUni-Voiceを導入し、視覚障がいのある人等への選挙情報の提供を図りました。	・指定病院等における不在者投票、郵便等による不在者投票の適切な実施の促進により、選挙の公正を確保しつつ、投票所での投票が困難な障がいのある人の投票機会の確保に引き続き努めます。	選挙管理委員会事務局

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

通し 番号	事業	項目(大)	事業	項目(小)	事業、施策などの方針	令和5年度	令和6年度	担当課担当係
						取組実績	取組予定	
73	7	行政などにおける配慮の充実	(2)	行政機関などにおける配慮及び障がい者理解の促進など	・合理的配慮の提供を実施します。	・新規採用職員研修(4月1日採用、第二次)、主事級職員研修、主任主事級職員研修、課長級職員研修、技能労務職員研修、主任事務員・事務員研修において、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する野田市職員対応要領について」の研修時間を設け、実施しました。	・新規採用職員研修(4月1日採用等、第二次)、主事級職員研修、主任主事級職員研修、課長級職員研修、事務員研修において、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する野田市職員対応要領について」の研修時間を設け、実施します。	人事課 障がい者支援課 相談支援係
74	7	行政などにおける配慮の充実	(2)	行政機関などにおける配慮及び障がい者理解の促進など	・可能な限り、環境の整備に努めます。	・「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する野田市職員対応要領について」により職員に周知を図りました。 ・障がい者雇用室に11人の会計年度任用職員が就業しました。各課への障がい者雇用室の理解を進めるとともに、障がい者雇用室で任用している障がいのある人を各課に配置できる環境整備等を検討しました。	・「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する野田市職員対応要領について」により、職員に周知を図ります。 ・現在は障がい者雇用室において10名の会計年度任用職員が就業しており、各課への障がい者雇用室の理解を進めています。また、障がい者雇用室で任用している障がいのある人を各課に配置できる環境整備等を引き続き検討します。なお、今年度は1名の職員が短時間ですが、試験的に障がい者支援課の執務室内で入力業務を行っています。	人事課
75	7	行政などにおける配慮の充実	(2)	行政機関などにおける配慮及び障がい者理解の促進など	・具体的な相談、対応などの事例を蓄積し、必要に応じて、野田市職員対応要領の見直しを図ります。	【人事課】 ・具体的な相談等についての事例の蓄積に努めました。 【障がい者支援課】 ・具体的な相談、対応などの事例を蓄積し、人事課に情報提供を図りました。	【人事課】 ・具体的な相談等についての事例の蓄積に努めます。 【障がい者支援課】 ・具体的な相談、対応などの事例を蓄積し、人事課に情報提供を図ります。	人事課 障がい者支援課 相談支援係
76	7	行政などにおける配慮の充実	(2)	行政機関などにおける配慮及び障がい者理解の促進など	・職員研修における障がい者施設などへの見学及び障がい者支援課職員に対する障がい者施設などでの実習研修の実施を検討します。	・新規採用職員研修(4月1日採用、第一次)において、野田市手をつなぐ親の会による研修を実施しました。 ・市職員を対象とした手話入門研修は、47名が参加しました。	・新規採用職員研修(4月1日採用、第一次)において、野田市手をつなぐ親の会の方より研修を実施します。 ・市職員を対象とした手話入門研修を実施します。 ・障がい者支援課職員に対する実習研修については、検討を進めます。	人事課 障がい者支援課 相談支援係
77	8	雇用・就業、経済的自立の支援	(1)	総合的な就労支援	・障がいのある人からの相談に応じて、就労に関する支援を実施します。	・障害者就業・生活支援センターは一とふるの意見交換会に参加し、障がいのある人の就労支援について意見交換を行い関係機関と連携を図りました。	・引き続き、障害福祉サービスの利用と共に、障害者就業・生活支援センター等の各支援機関と連携し、ら就労に関する支援を実施します。	障がい者支援課 相談支援係

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

通し 番号	事業	項目(大)	事業	項目(小)	事業、施策などの方針	令和5年度	令和6年度	担当課担当係
						取組実績	取組予定	
78	8	雇用・就業、経済的自立の支援	(1)	総合的な就労支援	・引き続き、関係機関と連携して、周知強化による雇用促進奨励金及び障がい者職場実習奨励金の利用促進を図り、常用雇用の拡大に結び付くように努めます。	・「障がい者職場実習奨励金支給事業」及び「野田市雇用促進奨励金交付事業」についても、さらなる制度活用のため周知に努めるとともに、平成30年度に創設した「トライアル雇用終了後若年者常用雇用奨励金支給事業」についても、ハローワーク、商工会議所、商工会、工業団地等を通じ周知に努めました。 障がい者職場実習奨励金支給対象者：9事業所、9人 雇用促進奨励金交付対象者：56人 トライアル雇用終了後若年者常用雇用奨励金支給対象者：なし	・「障がい者職場実習奨励金支給事業」及び「野田市雇用促進奨励金交付事業」について、さらなる制度活用のため周知に努めるとともに、実績がなかった「トライアル雇用終了後若年者常用雇用奨励金支給事業」についても、ハローワーク、商工会議所、商工会、工業団地等を通じ、制度活用のため周知に努めます。	商工労政課
79	8	雇用・就業、経済的自立の支援	(2)	障がい者雇用の促進	・平成28年4月に施行した障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律（改正障害者雇用促進法）により、雇用の場における障がいのある人への差別を禁止し、募集や採用では障がいのある人とならない人の均等な機会を確保し、採用後においては、障がいのある人とならない人の均等な待遇や、障がいのある人の能力の有効な発揮の支障となる事業を改善する措置への取組及び支援を行います。	・障害者就業・生活支援センターや公共職業安定所等と連携し、雇用の場における障がいのある人への差別の禁止、募集や採用時の障がいのある人とならない人の均等な雇用の機会確保を推進しています。	・引き続き、障害者就業・生活支援センターや公共職業安定所等と連携し、雇用の場における障がいのある人への差別の禁止、募集や採用時の障がいのある人とならない人の均等な雇用の機会確保を推進します。	障がい者支援課 相談支援係
80	8	雇用・就業、経済的自立の支援	(2)	障がい者雇用の促進	・宅地開発事業や大規模小売店舗等出店の事前協議の機会を捉え、障がいのある人の雇用について配慮していただくよう要請し、雇用の促進を図ります。	・「障がい者職場実習奨励金支給事業」及び「野田市雇用促進奨励金交付事業」についても、さらなる制度活用のため周知に努めるとともに、平成30年度に創設した「トライアル雇用終了後若年者常用雇用奨励金支給事業」についても、ハローワーク、商工会議所、商工会、工業団地等を通じ周知に努めました。 障がい者職場実習奨励金支給対象者：9事業所、9人 雇用促進奨励金交付対象者：56人 トライアル雇用終了後若年者常用雇用奨励金支給対象者：なし	・令和6年4月に法定雇用率が引き上げられ、令和8年7月にも段階的に引き上げられることから、障がいのある人の雇用は進んでいますが、引き続き宅地開発事業や大規模小売店舗等出店の事前協議の際に、障がい者の雇用について配慮していただくよう事業者等に要請するとともに、各種関係団体との協力、チラシの配布や研修会等の実施により、雇用の促進を図ります。	商工労政課
81	8	雇用・就業、経済的自立の支援	(2)	障がい者雇用の促進	・千葉県が、株式会社パソナに委託している「障害者雇用サポート事業」を活用し、障がいのある人の就労及び企業の障がい者雇用を支援します。	・千葉県の委託事業である「障害者雇用サポート事業」の周知を図り、障がいのある人の就労及び企業の障がいのある人の雇用を支援しました。	・千葉県が、株式会社パソナに委託している「障害者雇用サポート事業」の周知を図り、障がいのある人の就労及び企業の障がい者雇用を支援します。	障がい者支援課 相談支援係

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

通し 番号	事業	項目(大)	事業	項目(小)	事業、施策などの方針	令和5年度	令和6年度	担当課担当係
						取組実績	取組予定	
82	8	雇用・就業、経済的自立の支援	(2)	障がい者雇用の促進	・野田市斎場内に設置している「セレショップやすらぎ」に従事している精神障がいのある人の社会参加の促進を実施します(野田市斎場売店事業運営委員会)。	【障がい者支援課】 ・事業の赤字を補填し、障がいのある人の社会参加を促進するため、当該事業に補助金を支出しました。 【社会福祉協議会】 ・野田市斎場内に設置している「セレショップ・やすらぎ」に従事している精神障がいのある人に対し、就労に向けた支援を継続して実施しました。 また、「やすらぎチャレンジシート」を中心に支援内容を見直し、より良い支援を行いました。 当事者2人、支援者8人 ・斎場売店サポート委員会を定期的開催し、情報の共有を図りました。	斎場売店事業の今後のあり方について、現在の従事者の意向を確認しながら、今後の事業の方針を決定します。	障がい者支援課 社会福祉協議会
83	8	雇用・就業、経済的自立の支援	(2)	障がい者雇用の促進	・障がいのある人が、自立した生活が送れるよう障がい者施設通所者支援事業を継続していきます。	・就労移行支援、就労継続支援等の就労支援に係る障がい副サービスを提供しました。 ・人事課で障がいのある人を雇用し、ゆめあぐり野田において就労に向けた実習を行いました。	・障がいのある人が、経済的に自立した生活が送れるよう就労継続支援等の障害福祉サービス等の活用を努めます。	障がい者支援課 障がい者福祉係
84	8	雇用・就業、経済的自立の支援	(3)	障がい特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保	・障害者就業・生活支援センターはとふるの意見交換会に参加し、障がいのある人の就労支援について意見交換を行います。	・就労移行支援、就労継続支援等の就労支援に係る障がい副サービスを提供しました。 ・障害者就業・生活支援センターはとふるが主催する意見交換会に参加し、障がいのある人の就労支援について意見交換を行い関係機関と連携を図りました。	・引き続き、障害福祉サービスの利用と共に、障害者就業・生活支援センター等の各支援機関と連携し、就労に関する支援を実施します。	障がい者支援課 相談支援係
85	8	雇用・就業、経済的自立の支援	(3)	障がい特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保	・自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の専門部会の一つである就労支援部会において、障がい特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保について、意見交換を行います。	・障がい特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保について、自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の就労支援部会において意見交換を行い、関係機関と連携を密にしました。 開催回数：2回 ・就労支援部会において、農福連携の取組を情報共有しました。	・障がい特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保について、自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の就労支援部会において意見交換を行い、関係機関と連携を密にします。	障がい者支援課 相談支援係
86	8	雇用・就業、経済的自立の支援	(3)	障がい特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保	・福祉施設を利用している障がいのある人が、就労移行支援事業などの障害福祉サービスを通じて、民間企業に就労し、就労定着することを支援します。	・障害者就業・生活支援センターはとふるが主催する意見交換会に参加し、障がいのある人の就労支援について意見交換を行い関係機関と連携を図りました。	・引き続き、障害福祉サービスの利用と共に、障害者就業・生活支援センター等の各支援機関と連携し、就労に関する支援を実施します。	障がい者支援課 相談支援係

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

通し 番号	事業	項目(大)	事業	項目(小)	事業、施策などの方針	令和5年度	令和6年度	担当課担当係
						取組実績	取組予定	
87	8	雇用・就業、経済的自立の支援	(4)	福祉的就労の底上げ	・今後も、障害者優先調達推進法に基づく「野田市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定し、目標設定額の増加を図ります。	・調達額3,700千円以上を目標とする「野田市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」を踏まえ、障がい者就労施設等から物品購入、役務の提供の推進に努めました。 目標値 3,700,000円 実績値 2,712,058円(達成率73.3%)	・調達額5,300千円以上を目標に「野田市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定しました。この調達方針を踏まえ、障がい者就労施設等から物品購入、役務の提供の推進に努めます。 ・具体的利用に繋げるため、パンフレットの改訂を実施し、積極的な周知に努めます。	障がい者支援課 相談支援係
88	8	雇用・就業、経済的自立の支援	(4)	福祉的就労の底上げ	・障がい者就労施設等から物品購入、役務の提供を行うように努めます。	・野田市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針(目標額3,700千円以上)を踏まえ、障がい者就労施設等から物品購入、役務の提供の推進に努めました。 実績額(物品) 815,704円 (役務) 1,896,354円 合計 2,712,058円	・野田市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針(目標額5,300千円以上)を踏まえ、障がい者就労施設等から物品購入、役務の提供の推進に努めるとともに、発注に繋がるよう積極的な周知に努めます。	障がい者支援課 相談支援係
89	9	教育の振興	(1)	インクルーシブ教育システムの推進	・平成30年度「野田市学校教育指導の指針」の重点項目の2番目に「特別支援教育の推進」を掲げています。各園・学校に、特別支援教育についての更なる周知を図り、上記の事業内容を具体化して、児童生徒にとってより良い支援、幼稚園・学校生活につながるように努めていきます。	・令和4年度に引き続き、令和5年度「のだ教育推進プロジェクト〔学校版〕」の重点項目「確かな学力」の向上の項目に、「①ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開、②個に応じた特別支援教育の推進」を掲げ、取り組んでまいりました。各園・学校に、特別支援教育についての更なる周知を図り、上記の事業内容を具体化して、幼児・児童・生徒へのより良い支援ができるように、幼稚園・学校と連携を図りました。	・令和5年度に引き続き、令和6年度「のだ教育推進プロジェクト〔学校版〕」の重点項目「確かな学力」の向上の項目に、「①ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開、②個に応じた特別支援教育の推進」を掲げています。各園・学校に、特別支援教育についての更なる周知を図り、上記の事業内容を具体化して、幼児・児童・生徒へのより良い支援ができるように、幼稚園・学校と連携を図ってまいります。	指導課
90	9	教育の振興	(1)	インクルーシブ教育システムの推進	・専門的な知識や他機関との連携が重要であることから、連絡を密にし、円滑な支援ができるように進めていきます。	・令和4年度に引き続き、「切れ目のない支援体制づくり、多様な学びの場の提供」の充実を目指し、特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談や教育相談を行いました。通常学級において、個別の支援が必要なケースについては、実際の学びの場において専門家チームや特別支援アドバイザー、ひばり教育相談の相談員による支援をいただき、ケースに応じた細かな支援を継続しました。 ・特別支援学級と通常学級や、小・中学校と特別支援学校との交流及び共同学習の場や行事等は、現場の先生方と丁寧に確認を取りながら進めました。	・令和5年度に引き続き、「切れ目のない支援体制づくり、多様な学びの場の提供」の充実を目指し、特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談や教育相談を行います。通常学級において、個別の支援が必要なケースについては、実際の学びの場において専門家チームや特別支援アドバイザー、ひばり教育相談の相談員による支援をいただき、ケースに応じた細かな支援を継続してまいります。 ・特別支援学級と通常学級や、小・中学校と特別支援学校との交流及び共同学習の場や行事等は、現場の先生方と丁寧に確認を取りながら進めてまいります。	指導課

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

通し 番号	事業	項目(大)	事業	項目(小)	事業、施策などの方針	令和5年度	令和6年度	担当課担当係
						取組実績	取組予定	
91	9	教育の振興	(2)	教育環境の整備	・幼稚園・学校現場や相談に見えた保護者の声をよく聴き、子どもにとってより良い支援につながる具体的な取組を進めていきます。	・特別な配慮を要する子ども達への支援の工夫などをさらに呼び掛けていくと共に、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成と活用を図ってまいりました。 ・引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染リスクに配慮しながら、相談や支援の場として、ひばり教育相談、適応指導学級、巡回教育相談、ひまわり相談、就学相談などの連携を充実させました。学校間あるいは子ども家庭総合支援課や子ども支援室などの市の関係機関との連携、野田特別支援学校による支援も引き続き依頼しました。	・特別な配慮を要する子ども達への支援の工夫などをさらに呼び掛けていくと共に、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成と活用を図ります。 ・引き続き、相談や支援の場として、ひばり教育相談、野田市教育支援センターひばり、巡回教育相談、ひまわり相談、就学相談などの連携を充実させます。学校間あるいは子ども家庭総合支援課や子ども支援室などの市の関係機関との連携、野田特別支援学校による支援も引き続き依頼してまいります。	指導課
92	9	教育の振興	(2)	教育環境の整備	・特別支援教育の推進のための研修の場の充実を図ります。	・各小中学校でニーズの高まりがある、特別支援教育の推進のため、各学校での校内研修、市の特別支援学級新任担当者研修、教育相談研修会、野田市教育研究会特別支援教育部会等で、支援を要する児童・生徒理解、具体的な支援方法についての研修を行いました。	・各小中学校でニーズの高まりがある、特別支援教育の推進のため、研修の場の充実を図ります。研修については、業務改善の観点から引き続きオンラインによる研修や文書配付等にて対応していきます。	指導課
93	9	教育の振興	(2)	教育環境の整備	・次年度を見据えた環境の整備を行います。(教室環境、人材の養成など)	・各学校を訪問して学校現場の実態把握に努め、個のニーズに合わせた、授業が実施できるよう教師のレベルに応じた研修等を実施しました。また、就学相談等を通して、次年度につながる環境整備や人材の育成などの検討を行いました。	・学校現場の実態把握に努め、個のニーズに合わせた、授業が実施できるよう教師のレベルに応じた研修等を実施します。また、次年度につながる環境整備や人材の育成などを検討していきます。	指導課
94	9	教育の振興	(2)	教育環境の整備	・県立野田特別支援学校は、第2次千葉県特別支援教育推進基本計画、第2次県立特別支援学校整備計画に基づき、平成33年度を目途に、特別支援教育の充実に向けた準備をしています。 【総合的な機能を有する特別支援学校】 知的に障がいのある子どもに加え、知的に障がいのない肢体不自由児にも対応します。 【通級による指導の拡大】 通級指導において、視覚障がい、聴覚障がいのある子どもへの指導を実施します。	・学習指導要領の内容を精選し、より児童生徒の実態に即した教育課程となるよう、カリキュラム・マネジメントの視点で授業改善を行いました。 ・特別支援学校のセンター的機能として、のどく相談支援ルームで小・中学校及び保護者からの障害や就学等に関する相談を受け付けました。	・第3次千葉県特別支援学校教育推進基本計画に基づき、地域で共に学び育つ教育(学校間交流や「副次的な籍」による居住地校交流)を推進します。 ・野田市教育委員会と連携し、きめ細やかな教育相談を行い、連続性のある「多様な学びの場」について保護者や本人に対し積極的な情報提供を行います。	県立野田特別支援学校

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

通し 番号	事業	項目(大)	事業	項目(小)	事業、施策などの方針	令和5年度	令和6年度	担当課担当係
						取組実績	取組予定	
95	9	教育の振興	(2)	教育環境の整備	・ 県立野田特別支援学校は、野田市教育委員会を始め、関係各所と連携し、地域におけるセンターとしての役割を果たし、特別支援教育の推進充実に努めます。	・ 令和5年度千葉県教育委員会研究指定校として「交流及び共同学習の充実」の実践研究に取組み、野田市教育委員会と協働で千葉県初の「副次的な籍」の導入に向け、「副次的な籍」による交流教育実施要綱を制定しました。 ・ 野田市教育委員会主催の研修会への講師派遣や各学校からの派遣要請に応じ、情報提供や特別支援教育に関する指導・助言を行いました。	・ 特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの取組として、医療・福祉等の関係機関との円滑な連携を図り、障害のある子供への早期からの教育支援及び高等学校卒業段階からの教育相談・支援体制の充実を図ります。	県立野田特別支援学校
96	9	教育の振興	(2)	教育環境の整備	・ 学校施設については、障がいの有無にかかわらず様々な人々が利用する公的な施設であり、災害発生時における利用等の観点も踏まえつつ、施設のバリアフリー化やトイレの洋式化を推進し、障がいのある人にとっても利用しやすい教育施設の場を確保できるよう推進していきます。	【木間ヶ瀬小学校】 校舎女子トイレ手すり設置工事 【川間中学校】 南棟東側階段手すり取付工事 北棟、南棟西側階段手すり取付工事 【尾崎小学校】 和便器を改修し洋便器30台設置 バリアフリートイレ新設、手すり設置 【岩木小学校】 和便器を改修し洋便器33台設置 バリアフリートイレ新設、手すり設置 【二ツ塚小学校】 和便器を改修し洋便器33台設置 バリアフリートイレ新設、手すり設置 【木間ヶ瀬小学校】 和便器を改修し洋便器28台設置 バリアフリートイレ新設、手すり設置 トイレ手すり設置 【関宿中央小学校】 和便器を改修し洋便器12台設置 バリアフリートイレ新設、手すり設置	・ 学校施設については、障がいの有無にかかわらず様々な人々が利用する公的な施設であり、災害発生時における利用等の観点も踏まえつつ、施設のバリアフリー化やトイレの洋式化を推進し、障がいのある人にとっても利用しやすい教育施設の場を確保できるよう推進していきます。 (取組実績) 【東部中学校】 階段手すり取付け工事 (取組見込み予定) 【宮崎小学校】 和便器を改修し洋便器35台設置 バリアフリートイレ新設、手すり設置 【南部小学校】 和便器を改修し洋便器55台設置 バリアフリートイレ新設、手すり設置 【川間小学校】 和便器を改修し洋便器11台設置 バリアフリートイレ新設、手すり設置 【二川小学校】 和便器を改修し洋便器3台設置 バリアフリートイレ新設、手すり設置 【関宿小学校】 和便器を改修し洋便器12台設置 バリアフリートイレ新設、手すり設置 【関宿中央小学校】 和便器を改修し洋便器31台設置 バリアフリートイレ新設、手すり設置	教育総務課
97	9	教育の振興	(3)	生涯を通じた多様な学習活動の充実	・ 地域における学校卒業後の学習機会の充実のため、引き続き、教育、療育機関と連携を図り、生涯学習を支援することで社会的自立を促進するとともに、障がい者青年学級終了後も自主的なサークル活動が行えるよう、リーダーの育成を図ります。	・ 中央公民館にて障がい者青年学級「わたぼうし」を開設し、毎月1回日曜日に、障がいのある青年の社会的自立を目指して、室内レクリエーションや散策を行いました。 ・ ボランティアに企画運営に参加していただき、共催で事業を実施しました。	・ 中央公民館にて障がい者青年学級「わたぼうし」を開設し、毎月1回日曜日に、障がいのある青年の社会的自立を目指して、スポーツや館外活動を行います。 ・ 障がいのある青年とボランティアによる学級を開設し、代表者の育成を図ります。	生涯学習課 (公民館)
98	9	教育の振興	(3)	生涯を通じた多様な学習活動の充実	・ サービスの対象者(当事者)に限らず、その親族や知人も含めて、サービス内容についてPRに努めます。	・ 図書館ホームページの内容更新には至りませんでした。従来PRを継続して行いました。	・ 図書館ホームページの該当サービスの内容を分かりやすくし、リーフレット類の種類も増やして、サービスの対象者(当事者)に限らず、その親族や知人も含めた方々に、サービス内容についてPRに努めます。	興風図書館

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

通し 番号	事業	項目(大)	事業	項目(小)	事業、施策などの方針	令和5年度	令和6年度	担当課担当係
						取組実績	取組予定	
99	9	教育の振興	(3)	生涯を通じた多様な学習活動の充実	・LLブックやマルチメディア・デイズなど身体以外の障がいに対応した資料の収集及び貸出しに努めます。	・LLブックを5冊購入、受入をし、貸出しにしました。	・LLブックやマルチメディア・デイズなど身体以外の障がいに対応した資料の収集及び貸出しに努めます。 ・一般書の大活字本だけでなく児童書の大活字本も購入してハンディキャップサービス用資料の種類を増やします。	興風図書館
100	10	文化芸術活動・スポーツなどの振興	(1)	文化芸術活動、余暇、レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備	・今後も、安全に各種行事が開催できるように必要な支援を実施します。	・おひさまといっしょに及びサンスマイルの開催を支援しました。 ・各種行事の後援を行いました。	・各種行事の開催に当たっては、引き続き支援に努めます。	障がい者支援課 障がい者福祉係
101	10	文化芸術活動・スポーツなどの振興	(1)	文化芸術活動、余暇、レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備	・地域における学校卒業後の学習機会の充実のため、引き続き、教育、療育機関と連携を図り、生涯学習を支援することで社会的自立を促進するとともに、障がい者青年学級終了後も自主的なサークル活動を行えるようリーダーの育成を図ります。	・中央公民館にて障がい者青年学級「わたぼうし」を開設し、毎月1回日曜日に、障がいのある青年の社会的自立を目指して、室内レクリエーションや散策を行いました。 ・ボランティアに企画運営に参加していただき、共催で事業を実施しました。	・中央公民館にて障がい者青年学級「わたぼうし」を開設し、毎月1回日曜日に、障がいのある青年の社会的自立を目指して、スポーツや館外活動を行います。 ・障がいのある青年とボランティアによる学級を開設し、代表者の育成を図ります。	生涯学習課 (公民館)
102	10	文化芸術活動・スポーツなどの振興	(2)	スポーツを楽しむ環境の整備	・障がいのある人が様々なスポーツに参加できるよう活動機会の拡大を図る必要があります。	【障がい者支援課】 ・千葉県障害者スポーツ大会への参加を支援しました。 開催日：5月28日(日) ・おひさまといっしょにの開催を支援しました。 ・市民活動ふれあいフェスティバルにおいて、障がい者スポーツ体験会を11月19日(日)に実施しました。 【スポーツ推進課】 ・令和5年4月1日から貸出しを開始したインフォマージュアリーナ(野田市総合公園体育館)多目的ルームにおいて、障がいのある人も参加できるニュースポーツ体験会を行いました。 開催日：2月29日(木) 3月2日(土) 3月13日(水)	【障がい者支援課】 ・各種行事の開催に当たっては、引き続き支援に努めます。 【スポーツ推進課】 ・インフォマージュアリーナ(野田市総合公園体育館)多目的ルームにおいて、障がいのある人も参加できるニュースポーツ体験会を行います。	障がい者支援課 障がい者福祉係 スポーツ推進課
103	10	文化芸術活動・スポーツなどの振興	(2)	スポーツを楽しむ環境の整備	・千葉県の障害者スポーツ大会等コーディネーター派遣事業実施要領を活用し、障害者スポーツの推進を図ります。	・市民活動ふれあいフェスティバルにおいて、障がい者スポーツ体験会を11月19日(日)に実施しました。野田レクリエーション協会の協力のもと、来場者に「ポッチャ」を体験していただきました。	・市民活動ふれあいフェスティバルにおいて、障がい者スポーツ体験会を実施します。	障がい者支援課 障がい者福祉係
104	10	文化芸術活動・スポーツなどの振興	(2)	スポーツを楽しむ環境の整備	・現有施設の有効活用を図り、「ファシリティマネジメント(施設長寿命化計画)の基本方針」に基づき計画的に改修を行い、改修に当たっては、バリアフリー化します。	・福田体育館耐震補強等事業：令和5年度は、主に仮設工事及び解体工事を行いました。	・福田体育館耐震補強等事業：令和5年度に引き続き耐震補強及びバリアフリー化を含めた大規模改修工事を行います。	スポーツ推進課

1 令和5年度までに達成すべき目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

(福祉計画の13ページ)

ア 目標の設定

国の基本指針では、令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上が、令和5年度末までに地域生活へ移行するとともに、令和5年度末の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者数から1.6%以上削減することを基本とし、当該目標値の設定に当たり、令和2年度末において、障がい福祉計画で定めた令和2年度までの数値目標が達成されないと見込まれる場合は、未達成割合を令和5年度末における目標値に加えた割合以上を目標値とすることとしています。

国の基本指針を踏まえて、本市の施設から地域生活への移行の目標値は、令和2年度末において、障がい福祉計画で定めた令和2年度までの数値目標が達成されないと見込まれるため、令和元年度末時点の本市の施設入所者数である90人の6%に当たる6人に令和2年度までの未達成割合に当たる10人を加えた16人を令和5年度末における地域生活への移行者数として設定します。

また、令和5年度末の施設入所者数は、地域生活への移行が自立支援の重要な課題であることから令和元年度末時点の施設入所者の1.6%である2人を削減することを目指します。

イ 第6期計画の目標と進捗状況

項目	目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	達成率	考え方
令和5年度までの地域生活移行者数	16人	1人	4人	2人	43.8%	令和元年度末時点における施設入所者数(90人)の6%(6人)に第5期計画の未達成割合(10人)を加えた値とします。
令和5年度までの施設入所者削減数	2人	0人	6人	4人	500%	令和元年度末時点における施設入所者数(90人)の1.6%とします。

ウ 実績と今後の取組について

地域生活への移行の推進を図るためには、自立訓練事業等の利用や地域生活での住まいの場として、グループホーム等の確保が重要となってきます。そのため、県と連携して、グループホーム等の質及び量の充実を図るとともに、施設入所者が円滑に地域に移行できるよう、相談支援の提供体制の整備を図ります。

また、障がいのある人の地域生活への移行には、地域社会の理解が不可欠となることから、障がいのある人への理解の普及、啓発に努めます。

(2) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

(福祉計画の14ページ)

ア 目標の設定

国の基本指針では、地域生活支援の拠点等の整備に当たっては、地域での暮らしの安心感を担保し、親元からの自立を希望する者に対する支援等を進めるために、地域生活への移行、親元からの自立等に係る相談、一人暮らし、グループホームへの入居等の体験の機会及び場の提供、短期入所の利便性・対応力の向上等による緊急時の受入対応体制の確保、人材の確保・養成・連携等による専門性の確保並びにサービス拠点の整備及びコーディネーターの配置等による地域の体制づくりを行う機能が求められています。今後、障がい者等の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据えて、これらの機能を更に強化する必要があるとしており、野田市では令和2年度に野田市船形地先のグループホーム及び短期入所施設、当該施設に併設する障がい者基幹相談支援センターの開設をもって地域生活支援拠点の面的整備を完了しました。

令和5年度末までの間、地域生活支援拠点の機能の充実のため、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の専門部会として、令和2年度に設置した野田市地域生活支援拠点等運営会議において、年1回以上運用状況の検証及び検討に取り組みます。

イ 第6期計画の目標値と進捗状況

項目	目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	考え方
地域生活支援拠点の運営状況の検証及び検討	年1回以上	1回	2回	1回	地域生活支援拠点の機能の充実

ウ 実績と今後の取組について

地域生活支援拠点の機能の充実に向けて自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会（専門部会：野田市地域生活支援拠点等運営会議）において、評価検討を実施しつつ関係機関と連携しながら検討します。

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

(福祉計画の15ページ)

ア 目標の設定

国の基本指針では、福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業をいう。）を通じて、令和5年度中に一般就労への移行者数が、令和元年度の一般就労への移行実績の1.27倍以上とすることを基本とし、福祉施設を利用している障がい者等の一般就労への移行を推進するため、就労移行支援事業、就労継続支援A型事業及び就労継続支援B型事業について、各事業の趣旨、目的、地域における実態等を踏まえつつ、それぞれ令和5年度中に一般就労に移行する利用者の目標値を設定することとしています。

なお、一般就労への移行者数及び就労移行支援事業の利用者数に係る目標値の設定に当たり、令和2年度末において、障がい福祉計画で定めた令和2年度までの数値目標が達成されないと見込まれる場合は、未達成割合を令和5年度末における目標値に加えた割合以上を目標値とすることとしています。

また、障がいのある人の一般就労への定着も重要であることから、就労定着支援事業の利用者数及び事業所ごとの就労定着率に関する目標値を設定します。

国の基本指針を踏まえて、就労移行支援事業からの一般就労移行者数については、令和元年度の移行実績14人の1.3倍以上に当たる19人に令和2年度までの未達成割合に当たる9人を加えた28人を目標値として設定します。就労継続支援A型事業からの一般就労移行者数については、令和元年度の移行実績の移行実績7人の1.26倍以上に当たる9人及び就労継続支援B型事業からの一般移行者数については、令和元年度の移行実績の移行実績1人の1.23倍以上に当たる2人を目標値として設定します。

また、就労定着支援事業の利用者数については、令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する利用者のうち、7割が就労定着支援事業を利用することを目指します。

就労定着支援事業の就労定着率は、就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とすることを目指します。

イ 第6期計画の目標値と進捗状況

項目	目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	達成率	考え方
就労移行支援事業	28人	22人	23人	13人	46.4%	令和5年度中の一般就労移行者数が、令和元年度の移行実績（14人）の1.3倍以上（19人）に、第5期計画の未達成割合（9人）を加えた値とします。
就労継続支援A型事業	9人	13人	12人	12人	133.3%	令和5年度中の一般就労移行者数が、令和元年度の移行実績（7人）の1.26倍以上の9人とします。
就労継続支援B型事業	2人	0人	9人	2人	100.0%	令和5年度中の一般就労移行者数が、令和元年度の移行実績（1人）の1.23倍以上の2人とします。
就労定着支援事業の利用率	70%	22.5%	22.5%	50.0%	—	就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する利用者のうち、7割以上が就労定着支援を利用するものとします。
令和5年度末における就労定着支援事業所ごとの就労定着率	70%	100%	100%	100%	—	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とします。

ウ 実績と今後の取組について

一般就労への移行を促進するためには、障がい福祉と労働の関係機関が連携して取り組むことが重要となってきます。そのため、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等と連携を強化し、企業に対して障がいのある人の雇用安定のための支援の周知や障がい者雇用について一層の理解と協力を求めるとともに、引き続き就労移行支援事業等の福祉施設の就労支援強化に努めます。

また、国等による障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づいて作成している障がい者就業施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針と整合性を図りながら、障がい者就労施設等の受注機会の拡大に努め、合わせて障がいのある人が地域において自立した生活を実現するための工賃の向上に努めます。

○野田市障がい者就労施設等からの物品等の調達

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標額	3,700,000円	3,700,000円	3,700,000円
実績額	2,522,855円	2,579,193円	2,712,058円
(物品)	665,000円	696,050円	815,704円
(役務)	1,857,855円	1,883,143円	1,896,354円
達成率	68.2%	69.7%	73.2%

(4) 障がい児支援の提供体制の整備等

(福祉計画の16ページ)

ア 目標の設定

国の基本指針では、児童発達支援センターを中核とした重層的な地域支援体制の構築を目指すため、令和5年度末までに各市町村に少なくとも1か所以上設置すること、また、障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、令和5年度末までに全ての市町村において保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することとしています。

そのほか、重症心身障がい児が地域で支援を受けられるように令和5年度末までに主に重症心身障がい者児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1か所以上確保すること、医療的ケア児が適切な支援を受けられるように令和5年度末までに各市町村において、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することとしています。

国の基本指針を踏まえて、令和5年度末までに重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を1か所以上確保すること、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを目指します。

なお、児童発達支援センターの設置、保育所等訪問支援体制の構築及び保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置については、国の基本指針を充足しています。

イ 第6期計画の目標値と進捗状況

項目	目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	達成率	考え方
令和5年度末における児童発達支援センターの設置数	2か所	2か所	2か所	2か所	100%	国の基本指針で示されている児童発達支援センターの設置目標（1か所以上）について、市では既に2か所を設置し目標を達成しているため、サービス提供体制を維持します。
令和5年度末までに保育所等訪問支援体制を構築	実施	実施	実施	実施	—	国の基本指針で示されている保育所等訪問支援体制の構築について、市では既に目標を達成しているため、サービス提供体制を維持します。
令和5年度末における重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	1か所	0か所	0か所	0か所	0%	令和5年度末までに重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を1か所以上確保します。
令和5年度末までに、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置	設置	設置	設置	設置	—	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置し、協議の場の活用を図ります。
令和5年度末までに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置	設置	未設置	設置	設置	—	医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置します。

ウ 実績と今後の取組について

令和3年3月に、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会（専門部会：医療的ケア児者支援部会）が設置されました。保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関の連携を図ります。

また、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置しました。

2 障害福祉サービス等の見込み

(1) 指定障害福祉サービス

(福祉計画の19～25ページ)

ア 訪問系サービス

1 サービス見込量の算出の考え方

在宅生活を支えるサービスとして、身体障がいのある人や精神障がいのある人を中心に利用希望の高いサービスであり、今後施設入所や入院から地域生活へ移行する者や難病患者等の障害福祉サービスの利用を見込むと、これらのサービスを必要とする方が増加すると考えられるため、利用実績をベースに、障がいのある人のニーズや地域生活への移行者数等を勘案して見込みます。

2 第6期計画値と進捗状況

サービス名	単位	数値	(参考) 第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護	時間 /月	計画値	2,549	2,664	2,864	2,311	2,273	2,218
		実績値	2,037	1,783	2,330	2,863	3,322	4,260
		達成率	79.9%	66.9%	81.3%	123.9%	146.2%	192.0%
重度障害者等 包括支援	実人 /月	計画値	177	187	208	182	185	187
		実績値	153	142	158	158	167	182
		達成率	86.4%	75.9%	76.0%	86.8%	90.3%	97.3%

(各年度実績は3月末時点)

○市内居宅介護事業所・重度訪問介護事業所

No.	名称
1	アイナケア
2	有限会社あいらいふ居宅介護事業所

No.	名称
3	ADVANCE
4	介護のニヤコ
5	ウールズ運河ヘルパーステーション
6	鶴寿園訪問介護事業所
7	秋桜ヴィレッジ清水公園訪問介護事業所
8	さくら・介護ステーション野田
9	指定訪問介護事業所かりん
10	SOMPOケア野田関宿訪問介護
11	SOMPOケア野田山崎訪問介護
12	トータルサポート・ノダ
13	ニチイケアセンター野田
14	のだ訪問サービスヘルパーステーション（重度訪問介護は休止中）
15	ひなたぼっこ
16	ヘルパーステーションつぼみ
17	訪問介護ステーション花ごころ野田
18	特定非営利活動法人マ・メール
19	マミー介護サービス
20	ラウンド&ケアヘルパーステーション野田
21	麗訪問介護

（令和6年3月末時点、五十音順）

○市内行動援護事業所

No.	名称
1	ADVANCE

（令和6年3月末時点）

○市内同行援護事業所

No.	名称
1	野田市社会福祉協議会
2	アイナケア

（令和6年3月末時点）

イー① 日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援）

（福祉計画の21ページ）

1 サービス見込量の算出の考え方

日中活動の場を確保するサービスとして、知的障がいのある人や精神障がいのある人を中心に利用希望の高いサービスであり、支給決定者数をベースに、特別支援学校の卒業者数、施設入所者や入院中の精神患者のうち地域生活への移行者数等を勘案して見込みます。

2 第6期計画値と進捗状況

◎生活介護

サービス名	単位	数値	（参考）第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
生活介護	延人数 /月	計画値	5,709	5,896	6,056	6,017	6,139	6,228
		実績値	5,483	5,612	6,478	6,161	6,318	5,896
		達成率	96.0%	95.2%	107.0%	102.4%	102.9%	94.7%
	実人/月	計画値	306	316	326	325	332	338
		実績値	301	301	313	311	319	329
		達成率	98.4%	95.3%	96.0%	95.7%	96.1%	97.3%

（各年度実績は3月末時点）

○市内生活介護事業所

No.	名称	定員（人）
1	野田市立あおい空	20
2	野田市立あすなろ職業指導所（多機能型）	20
3	おもいやりの花	20
4	生活介護きょう花	14
5	くすのき苑（日中部分）	50
6	COCORO	20
7	COCORO HANARE	20
8	野田市立こぶし園	40
9	生活介護事業所 Ciel	20
10	野田市心身障がい者福祉作業所（多機能型）	25
11	野田市関宿心身障がい者福祉作業所（多機能型）	10

No.	名称	定員 (人)
12	のだ福祉支援センターありがとうの花	20
13	野田芽吹学園 (日中部分)	50
14	生活介護ハナファイ	10
15	ひばり	40
16	ほのか	20
17	ワークショップくすのき	30
計		429

(令和6年3月末時点、五十音順)

◎自立訓練 (機能訓練)

サービス名	単位	数値	(参考) 第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
自立訓練 (機能訓練)	延人数 /月	計画値	30	30	30	21	21	21
		実績値	0	21	0	0	0	0
		達成率	0%	70.0%	0%	0%	0%	0%
	実人 /月	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	0	1	0	0	0	0
		達成率	0%	100.0%	0%	0%	0%	0%

(各年度実績は3月末時点)

○市内自立訓練 (機能訓練) 事業所 無し

◎自立訓練 (生活訓練)

サービス名	単位	数値	(参考) 第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
自立訓練 (生活訓練)	延人数 /月	計画値	104	99	88	149	183	188
		実績値	136	169	212	251	300	193
		達成率	130.8%	170.7%	240.9%	168.5%	163.9%	102.7%
	実人 /月	計画値	7	6	5	6	7	7
		実績値	8	10	12	15	18	15
		達成率	114.3%	166.7%	240.0%	250.0%	257.1%	214.3%

(各年度実績は3月末時点)

○市内自立訓練（生活訓練）事業所

No.	名称	定員（人）
1	指定多機能型事業所芽ばえ（多機能型）	6
2	つばさ（多機能型）	6
計		12

（令和6年3月末時点、五十音順）

◎就労移行支援

サービス名	単位	数値	（参考）第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
就労移行 支援	延人数 /月	計画値	469	481	506	808	935	1,025
		実績値	772	738	1,038	852	675	952
		達成率	164.6%	153.4%	205.1%	105.4%	72.2%	92.9%
	実人 /月	計画値	31	33	36	46	52	57
		実績値	42	42	57	53	39	60
		達成率	135.5%	127.3%	158.3%	115.2%	75.0%	105.3%

（各年度実績は3月末時点）

○市内就労移行支援事業所

No.	名称	定員（人）
1	就労サポート・のだ	20

（令和6年3月末時点）

◎就労継続支援（A型）

サービス名	単位	数値	（参考）第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
就労継続 支援A型	延人数 /月	計画値	1,428	1,694	1,972	2,050	2,256	2,447
		実績値	1,268	1,441	1,788	1,574	1,937	1,985
		達成率	88.8%	85.1%	90.7%	76.8%	85.9%	81.1%
	実人 /月	計画値	82	96	112	117	128	139
		実績値	70	82	87	82	102	112
		達成率	85.4%	85.4%	77.7%	70.1%	79.7%	80.6%

（各年度実績は3月末時点）

○市内就労継続支援（A型）事業所

No.	名称	定員（人）
1	ファーストステップ事業所	20
2	株式会社ホップ	20
計		40

（令和6年3月末時点、五十音順）

◎就労継続支援（B型）

サービス名	単位	数値	（参考）第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
就労継続 支援B型	延人数 /月	計画値	1,642	1,717	1,963	2,164	2,289	2,428
		実績値	1,494	2,202	2,724	2,529	3,504	3,665
		達成率	91.0%	128.2%	138.8%	116.9%	153.1%	150.9%
	実人 /月	計画値	101	105	120	134	142	150
		実績値	96	128	143	178	197	227
		達成率	95.0%	121.9%	119.2%	132.8%	138.7%	151.3%

（各年度実績は3月末時点）

○市内就労継続支援（B型）事業所

No.	名称	定員（人）
1	野田市立あすなろ職業指導所（多機能型）	20
2	指定多機能型事業所芽ばえ（多機能型）	14
3	就労継続支援Olinace 野田	20
4	就労継続支援B型「紙ふうせん」	20
5	ガーデン愛宕	20
6	野田市心身障がい者福祉作業所（多機能型）	15
7	野田市関宿心身障がい者福祉作業所（多機能型）	10
8	つばさ（多機能型）	19
9	トライアンフ㈱野田事業所	20
10	就労継続支援B型ハナファイ	10
11	羽の郷野田	20
12	就労継続支援B型事業所 友遊	20

No.	名称	定員（人）
13	ひと粒の種 就労支援事業所	20
計		228

（令和6年3月末時点、五十音順）

◎就労定着支援

サービス名	単位	数値	（参考）第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
就労定着 支援	実人 /月	計画値	5	10	15	8	9	11
		実績値	3	4	13	24	24	28
		達成率	60.0%	40.0%	86.7%	300.0%	266.7%	254.5%

（各年度実績は3月末時点）

○市内就労定着支援事業所

No.	名称
1	就労サポート・のだ

（令和6年3月末時点、五十音順）

イー② 日中活動系サービス（療養介護）

1 サービス見込量の算出の考え方

支給決定者数をベースに、重症心身障がい児者施設から療養介護へサービス移行する人数、柏市の療養介護事業所（重症心身障がい児者施設）への入所状況等を勘案して見込みます。

2 第6期計画値と進捗状況

サービス名	単位	数値	（参考）第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
療養介護	実人 /月	計画値	17	19	20	15	15	16
		実績値	12	13	14	14	14	14
		達成率	70.6%	68.4%	70.0%	93.3%	93.3%	87.5%

（各年度実績は3月末時点）

○市内療養介護事業所 無し

イ-③日中活動系サービス（短期入所）

1 サービス見込量の算出の考え方

地域生活を支えるサービスとして、身体障がいのある人や知的障がいのある人を中心に利用希望の高いサービスであり、利用実績をベースに、障がい者等のニーズ等を勘案して見込みます。

2 第6期計画値と進捗状況

◎短期入所（福祉型と医療型の合計）

サービス名	単位	数値	（参考）第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
短期入所	延人数 /月	計画値	359	367	384	362	360	364
		実績値	421	303	202	273	333	353
		達成率	117.3%	82.6%	52.6%	75.4%	92.5%	97.0%
	実人 /月	計画値	58	62	66	54	53	54
		実績値	56	27	29	27	43	35
		達成率	96.6%	43.5%	43.9%	50.0%	81.1%	64.8%

（各年度実績は3月末時点）

○市内短期入所事業所

No.	名称	定員 (人)
1	野田市立あおい空（法外 単独型）	3
2	グループホームおひさま（空床型）	5
3	希望の里ひらり（単独型）	12
4	くすのき苑（併設）	8
5	グループホームふわふわ野田尾崎（併設）	1
6	グループホームふわふわ野田上花輪（併設）	2
7	ソーシャルインクルーホーム短期入所野田尾崎（併設）	2
8	ソーシャルインクルーホーム野田上花輪（併設）	1
9	野田芽吹学園（併設）	6
10	短期入所ほっと（併設）	2
11	東安根本ホーム（併設）	1
12	ナーシングピア船形（併設）	8
13	ハーモニーホーム（併設）	5
14	AMANEKU野田中里 短期入所（併設）	2

15	AMANEKU野田琴平 短期入所（空床型）	1
計		59

（令和6年3月末時点、五十音順）

ウー① 居住系サービス（自立生活援助）

1 サービス見込量の算出の考え方

障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障がいのある人で一人暮らしを希望する者等、入院中の精神障がいのある人のうち地域生活への移行後に自立生活援助の利用が見込まれる者等を勘案して見込みます。

2 第6期計画値と進捗状況

			（参考）第5期計画			第6期計画		
サービス名	単位	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
自立生活援助	実人 /月	計画値	5	10	15	1	1	1
		実績値	0	0	0	0	0	0
		達成率	0%	0%	0%	0%	0%	0%

（各年度実績は3月末時点）

○市内自立生活援助事業所 無し

ウー② 居住系サービス（共同生活援助）

1 サービス見込量の算出の考え方

知的障がいのある人や精神障がいのある人を中心に将来の住まいの場として希望する人が多いサービスとなっています。支給決定者数をベースに、障がいのある人のニーズ、施設入所や入院中の精神障がいのある人のうち地域生活への移行者数等を勘案して見込みます。

2 第6期計画値と進捗状況

			（参考）第5期計画			第6期計画		
サービス名	単位	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
共同生活援助	実人 /月	計画値	131	140	152	168	180	193
		実績値	123	140	188	230	268	325
		達成率	93.9%	100.0%	123.7%	136.9%	148.9%	168.4%

（各年度実績は3月末時点）

○市内共同生活援助事業所

No.	名称	定員（人）
1	AMANEKU野田琴平	10
2	AMANEKU野田中里	20
3	いえろー	4
4	オリーブかわま	10
5	おひさま	5
6	おれんじ	4
7	かえで	4
8	カラカルの家	5
9	かりんず	8
10	希の芽	7
11	ぐりーん	4
12	グループホームなのはな いいのホーム	3
13	グループホームGreen	6
14	グループホームにじ	6
15	グループホームPeace	5
16	啓心荘なでしこ	5
17	啓心荘ひまわり	5
18	コーギーの家	5
19	COCORO野田日の出町	5
20	COCORO野田中野台	4
21	COCORO野田なみき	5
22	ささらホーム1～5サテライト	21
23	しいのき	4
24	ソーシャルインクルー野田尾崎	20
25	ソーシャルインクルー野田上花輪	10
26	そよかぜハウスB棟～F棟	22
27	ソマリの家	5
28	そら	4
29	トイプードルの家	4
30	東安根本ホーム	8

No.	名称	定員（人）
31	ナーシングピア船形	10
32	にゃんメゾン梅郷	4
33	ハーモニーホーム	16
36	ぱーる	5
37	陽の芽	4
38	ふわふわ野田尾崎	10
39	ふわふわ野田上花輪	20
40	星のいえ野田第1～第3	14
41	ほっと	5
42	ポプラ	5
43	芽ぐみ	4
44	もくれん	5
45	ゆりの木	7
46	リズムホーム上花輪新町	10
47	リズムホーム清水公園	7
48	リズムホーム野田中里	10
49	リズムホーム山崎	4
50	ROOTS野田	7
51	ロシアンブルーの家	6
52	ワイオハの家	4
53	わおんグループホームのだ	7
計		392

（令和6年3月末時点、五十音順）

ウー③ 居住系サービス（施設入所支援）

1 サービス見込量の算出の考え方

知的障がいのある人や精神障がいのある人を中心に日常生活の支援と住まいの場の確保を希望する人が多いサービスのため、支給決定者数をベースに、入所待機者の動向や施設入所者の地域生活への移行等を勘案して見込みます。

2 第6期計画値と進捗状況

サービス名	単位	数値	(参考) 第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
施設入所支援	実人/月	計画値	90	88	87	85	84	82
		実績値	89	90	88	89	82	79
		達成率	98.9%	102.3%	101.1%	104.7%	97.6%	96.3%

(各年度実績は3月末時点)

○市内施設入所支援事業所

No.	名称	定員(人)
1	くすのき苑	50
2	野田芽吹学園	50
計		100

(令和6年3月時点、五十音順)

(2) 指定相談支援

(福祉計画の26～27ページ)

ア 計画相談支援

1 サービス見込量の算出の考え方

就労定着支援や自立生活援助などの新規サービスを含めたような障害福祉サービスのニーズ増大が見込まれるため、今後も増加傾向が継続すると見込みます。

2 第6期計画値と進捗状況

サービス名	単位	数値	(参考) 第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
計画相談支援	実人/月	計画値	170	179	207	177	185	201
		実績値	108	131	180	209	220	265
		達成率	63.5%	73.2%	87.0%	118.1%	118.9%	131.9%

(各年度実績は3月末時点)

○市内指定特定相談支援事業所

No.	名称
1	敬愛(休止中)
2	野田市立こだま学園

No.	名称
3	のだ福祉支援センター 相談支援事業所ありがとうの花
4	野田みどり会相談支援事業所
5	相談支援事業所アイナケアプランセンター
6	相談支援事業所ウィズ（休止中）
7	相談支援事業所サポート芽吹
8	相談支援事業所はーとふる
9	相談支援事業所ラシーク
10	相談支援事業所れんげ
11	相談支援センターあどら
12	相談支援センターいちいの木
13	相談支援センターそよかぜ
14	地域活動支援センターさくら
15	美来相談支援事業所
16	リズムホーム野田相談支援事業所

（令和6年3月時点、五十音順）

イ 地域相談支援

1 サービス見込量の算出の考え方

地域移行支援については、施設入所者数、精神科病院長期入院者数、地域生活への移行者数等を勘案して見込みます。

地域定着支援については、単身の障がいのある人や家庭の状況等により、同居している家族による支援を受けられない障がいのある人の人数、地域生活への移行者数等を勘案して見込みます。

2 第6期計画値と進捗状況

サービス名	単位	数値	(参考) 第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
地域移行支援	実人/ 月	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	0	0	0	0	0	0
		達成率	0%	0%	0%	0%	0%	0%
地域定着支援	実人/ 月	計画値	1	1	2	1	1	1
		実績値	0	0	0	0	0	1

			(参考) 第5期計画			第6期計画		
サービス名	単位	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
		達成率	0%	0%	0%	0%	0%	100.0%

(各年度実績は3月末時点)

○市内指定一般相談支援事業所 無し

(1)指定障害福祉サービス及び(2)指定相談支援の実績と今後の取組について

介護給付費の訪問系サービス及び訓練等給付（共同生活援助、就労支援）の伸びが顕著となっています。この中でも特にグループホーム利用者が増加傾向にあります。

障害福祉サービスの需要が増加する中、質の高いサービスを維持するため、人材の確保と育成が必要です。

(3) 地域生活支援事業

(福祉計画の28～35ページ)

ア 理解促進研修・啓発事業

1 サービス見込量の算出の考え方

障がいのある人に対する正しい理解を促して心のバリアフリーを進めます。

2 第6期計画値と進捗状況

		(参考) 第5期計画			第6期計画		
事業名	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
理解促進研修・啓発事業	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	実績値	実施	実施	実施	実施	実施	実施

3 実績と今後の取組について

障害者週間に合わせて、市役所ふれあいギャラリーにおいて事業所作品の展示、市報等を活用して、心のバリアフリー、障害者差別解消法について周知、啓発に努めました。

手話言語国際デーに、ブルーライトアップによる啓発を実施しました。また、世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間に併せて、ブルーリボンによる啓発事業を実施しました。

イ 自発的活動支援事業

1 サービス見込量の算出の考え方

障がいのある人やその家族、地域住民等が自発的に実施する障がいのある人の地域社会への参加及び福祉の向上のための活動等を支援します。

2 第6期計画値と進捗状況

		(参考) 第5期計画			第6期計画		
事業名	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
自発的活動支援事業	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	実績値	実施	実施	実施	実施	実施	実施

3 実績と今後の取組について

障がいのある人やその家族、地域住民等が自発的に障がいのある人の地域社会への参加及び福祉の向上のために実施する事業費に対して補助を行います。

ウ 相談支援事業

1 サービス見込量の算出の考え方

事業名	実施に関する考え方
障がい者相談支援事業	障がいのある人が身近な地域で相談が受けられるよう相談できる体制を図ります。
障がい者基幹相談支援センター	地域における相談支援の中で中核的な機関として設置し、必要な人員を配置します。
障がい者基幹相談支援センター機能強化事業	困難ケース等に対応できるよう、専門的職員による相談支援体制を強化します。
自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会	障がいのある人の支援に関する定期的な協議の場として設置します。
相談支援機能強化事業	困難ケース等に対応できるよう、専門的職員による相談体制を強化します。

2 第6期計画値と進捗状況

事業名	単位	数値	(参考) 第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
障がい者相談支援事業	箇所	計画値	2	2	2	8	8	8
		実績値	2	2	6	8	8	9
障がい者基幹相談支援センター	—	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
障がい者基幹相談支援センター機能強化事業	—	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会	—	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
相談支援機能強化事業	—	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績値	実施	実施	実施	実施	実施	実施

3 実績と今後の取組について

障がい者支援課が地域の相談支援及び権利擁護の拠点として、総合的な相談業務を実施するとともに、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、令和2年度に設置した障がい者基幹相談支援センターを中心に相談支援の提供体制の機能強化を図ります。

また、自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会に設置している専門部会により、相談支援の提供体制の整備、ネットワーク構築を図るとともに、「障害者虐待防止法」、「障害者差別解消法」に関する積極的な広報・啓発を行います。

エ 成年後見制度利用支援事業

1 サービス見込量の算出の考え方

成年後見制度を利用することが有用な障がいのある人に対し、利用の支援を図ります。

2 第6期計画値と進捗状況

			(参考) 第5期計画			第6期計画		
事業名	単位	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
成年後見制度利用支援事業	—	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績値	実施	実施	実施	実施	実施	実施

3 実績と今後の取組について

自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の権利擁護部会等により、制度の普及啓発活動を行います。

成年後見制度の利用に要する費用のうち、成年後見制度の市長申立てに要する経費及び後見人等の報酬等の補助を行います。

オ 成年後見制度法人後見支援事業

1 サービス見込量の算出の考え方

野田市社会福祉協議会が開設した成年後見センターの利用促進を図ります。

2 第6期計画値と進捗状況

			(参考) 第5期計画			第6期計画		
事業名	単位	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
成年後見制度法人 後見支援事業	—	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績値	実施	実施	実施	実施	実施	実施

3 実績と今後の取組について

日常生活における自立支援事業から成年後見制度へ途切れることなく支援していくため、野田市社会福祉協議会が実施する成年後見支援事業について、関係機関と連携し制度の普及を図ります。

カ 意思疎通支援事業

1 サービス見込量の算出の考え方

事業名	実施に関する考え方
手話通訳者設置事業	聴覚障がいのある人とその他の者の意思疎通を支援するため、手話通訳者を配置します。
意思疎通支援者（手話通訳者・要約筆記者）派遣事業	聴覚障がいのある人とその他の者の意思疎通を支援するため、意思疎通支援者（手話通訳者・要約筆記者）の派遣事業を行います。
遠隔手話通訳サービス	急な手話通訳の依頼に対応するためタブレット等を用いた遠隔手話通訳サービスを行います。

2 第6期計画値と進捗状況

			(参考) 第5期計画			第6期計画		
事業名	単位	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
手話通訳者設置事業	人	計画値	2	2	2	1	1	1
		実績値	2	2	1	1	1	1
意思疎通支援者派遣事業	件	計画値	920	968	1,018	427	427	427
		実績値	556	488	424	425	397	520
遠隔手話通訳サービス	—	計画値	—	—	—	実施	実施	実施
		実績値	—	—	—	実施	実施	実施

3 実績と今後の取組について

派遣通訳者については、コロナによるイベントの自粛や通院控えの影響がなくなり、利用件数が増加傾向です。

手話通訳者設置事業については、今後も市役所及び関宿支所に手話通訳者を配置し、意思疎通支援者派遣事業についても事業を継続するとともに、急な手話通訳の依頼に対応できるよう遠隔手話通訳サービスを実施するなど聴覚障がいのある人の意思疎通支援の充実に努めます。

キ 日常生活用具給付等事業

1 サービス見込量の算出の考え方

地域で生活する障がいのある人に対し、日常生活用具等を給付等することで、日常生活の利便性の向上を図ります。

2 第6期計画値と進捗状況

事業名	単位	数値	(参考) 第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
介護・訓練支援用具	件	計画値	8	8	8	5	5	5
		実績値	6	3	6	3	13	23
自立生活支援用具	件	計画値	21	21	21	24	24	24
		実績値	25	20	17	17	21	20
在宅療養等支援用具	件	計画値	17	17	17	17	17	17
		実績値	19	18	21	19	17	28
情報・意思疎通支援用具	件	計画値	23	23	23	25	25	25
		実績値	18	25	25	29	30	23
排泄等管理支援用具	件	計画値	3,209	3,347	3,489	2,996	2,996	2,996
		実績値	2,889	3,031	3,042	3,148	3,097	3,097
住宅改修費	件	計画値	3	3	3	2	2	2
		実績値	0	1	2	2	0	1

- ・介護・訓練支援用具…特殊寝台等
- ・自立生活支援用具…入浴補助用具等
- ・在宅療養等支援用具…電気式たん吸引器等
- ・情報・意思疎通支援用具…点字器等
- ・排泄管理支援用具…ストーマ装具等

3 実績と今後の取組について

障がいのある人のニーズに合った用具を事業の対象にできるよう情報収集に努めるとともに、障がいのある人に対して適切な情報提供に努めます。

ク 手話奉仕員養成研修事業

1 サービス見込量の算出の考え方

手話奉仕員を養成し、聴覚障がい者のニーズに対応します。

2 第6期計画値と進捗状況

事業名	単位	数値	(参考) 第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
手話奉仕員養成 研修	人	計画値	14	14	14	20	20	20
		実績値	9	20	中止	23	20	23

3 実績と今後の取組について

野田市社会福祉協議会と連携を図りながら、手話奉仕員養成研修事業を実施します。また、県が実施している手話通訳者養成研修の受講を促進します。

ケ 移動支援事業

1 サービス見込量の算出の考え方

外出支援により、地域での自主生活及び社会参加を促します。

2 第6期計画値と進捗状況

事業名	単位	数値	(参考) 第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
移動支援事業	延時間 /年	計画値	12,234	12,234	12,234	14,410	14,410	14,410
		実績値	15,030	16,130	15,952	18,434	19,365	22,506
		達成率	122.9%	131.8%	130.4%	127.9%	134.4%	156.2%
	実人/ 年	計画値	115	115	115	132	132	132
		実績値	133	128	106	108	113	132
		達成率	115.7%	111.3%	92.2%	81.8%	85.6%	100.0%

3 実績と今後の取組について

コロナによる外出控えの影響がなくなるとともに、障がいのある方の増加により利用者が増加傾向にあります。利用者のニーズに対応できるよう居宅介護事業者等への情報提供に努め、事業者の参入を促進します。

コ 地域活動支援センター機能強化事業

1 サービス見込量の算出の考え方

利用者に創作的活動の機会等を提供する事業（Ⅱ型又はⅢ型）を実施するほか、加えて精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整等の事業（Ⅰ型）を実施します。

2 第6期計画値と進捗状況

			(参考) 第5期計画			第6期計画			
事業名	単位	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	
地域活動支援センター	野田市利用分	箇所	計画値	5	5	5	5	5	5
			実績値	4	5	5	5	5	5
			達成率	80.0%	100.0%	100%	100%	100%	100%
		実人	計画値	180	180	180	150	150	150
			実績値	140	165	146	136	139	134
			達成率	77.8%	91.7%	81.1%	90.7%	92.7%	89.3%
	他市町村利用分	箇所	計画値	4	4	4	3	3	3
			実績値	3	3	3	3	3	4
			達成率	75.0%	75.0%	75.0%	100%	100%	133.3%
		実人	計画値	15	15	15	11	11	11
			実績値	11	11	11	10	10	13
			達成率	73.3%	73.3%	73.3%	90.9%	90.9%	118.2%

3 実績と今後の取組について

地域活動支援センターの安定した事業運営及び障がいのある人が利用できる環境の整備ができるよう支援を行います。

サ その他の事業

サービスの種類		内容
日常生活支援に関する事業	訪問入浴サービス事業	入浴が困難な障がいのある人に対し、訪問により居宅において入浴サービスを提供します。
	生活訓練等事業	障がいのある人に対して、日常生活上必要な訓練及び指導等を行います。
	日中一時支援事業	障がいのある人の日中における活動の場を確保し、障がいのある人の家族の就労支援及び障がいのある人を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ります。
	巡回支援専門員整備事業	専門職が保育所等の子どもやその親が集まる施設等を巡回し、施設のスタッフや親に対して、障がいの早期発見、早期対応のための支援を行います。
社会参加支援に関する事業	レクリエーション活動等支援事業	障がいのある人の体力増強、交流、余暇等に資するため、各種スポーツ・レクリエーション活動等を支援します。
	点字・声の広報等発行事業	文字による情報入手が困難な障がいのある人のために、点訳、音声等により、市の広報等、地域生活を営む上で必要度の高い情報を提供します。
	奉仕員養成研修事業	聴覚障がい者の意思疎通支援を行う要約筆記奉仕員や点訳又は朗読に必要な技術等を習得した点訳奉仕員、朗読奉仕員等を養成することにより、障がいのある人の社会参加の促進を図ります。
自動車運転免許取得・改造助成事業		自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成します。

1 サービス見込量の算出の考え方

障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がいのある人のニーズに合った事業を実施し、福祉の増進を図ります。

2 第6期計画値と進捗状況

			(参考) 第5期計画			第6期計画			
事業名	単位	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	
訪問入浴サービス事業	—	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		実績値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
生活訓練事業	—	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		実績値	実施	実施	中止	廃止	廃止	廃止	
日中一時支援事業	障がい者	延回/年	計画値	4,799	4,799	4,799	5,386	5,386	5,386
			実績値	5,772	5,037	3,901	3,788	4,405	6,560
			達成率	120.3%	105.0%	81.3%	70.3%	81.8%	122.4%
		実人/年	計画値	—	—	—	109	109	109
			実績値	—	—	—	58	75	89
			達成率	—	—	—	53.2%	68.8%	81.7%
	障がい児	延回/年	計画値	5,002	5,002	5,002	5,023	5,023	5,023
			実績値	5,556	4,427	4,020	3,855	3,284	2,418
			達成率	111.1%	88.5%	80.4%	76.7%	65.4%	48.1%
		実人/年	計画値	—	—	—	64	64	64
			実績値	—	—	—	60	59	47
			達成率	—	—	—	93.8%	92.2%	73.4%
巡回支援専門員整備事業	—	計画値	—	—	—	実施	実施	実施	
		実績値	—	—	—	実施	実施	実施	
レクリエーション活動等支援事業	—	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		実績値	実施	実施	中止	中止	中止	中止	
点字・声の広報等発行事業	—	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		実績値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
奉仕員養成研修事業	—	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		実績値	実施	実施	中止	実施	実施	実施	
自動車運転免許取得・改造助成事業	—	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		実績値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

3 実績と今後の取組について

令和3年度において、生活訓練事業（障がい者料理教室）は、利用者の減少及び固定化と新型コロナウイルス感染症感染防止を鑑みて、安全面の確保が難しいことから廃止となりました。また、レクリエーション活動等支援事業（障がい者釣大会）は、関宿クリーンセンター調整池の工事に伴い中止となりました。奉仕員養成研修事業については、手話奉仕員養成講座は開催しました。要約筆記者養成講座は、千葉県が開催する講座の受講料の助成事業に切り替えました。新たに、手話通訳者養成講座や盲ろう者向け通訳・介護員養成研修受講料の助成事業を開始しました。

野田市社会福祉協議会等の市の契約事務手続に従い決定した事業者に委託するほか、市に指定登録を行った事業者により実施します。

巡回支援専門員整備事業については、令和5年度より保育所等の現場で保育に携わる職員のスキルアップをサポートするため市の専門職が訪問する「保育所等訪問指導事業」を開始しました。

（4）発達障がい者等に対する支援

（福祉計画の35～36ページ）

1 サービス見込量の算出の考え方

発達障がい者等の早期発見・早期支援のため、発達障がい者等及びその家族等への支援体制の確保に努めます。

2 第6期計画値と進捗状況

事業名	単位	数値	第6期計画		
			R3年	R4年	R5年
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	実人/年	計画値	1	1	1
		実績値	0	2 ^{※1}	2 ^{※2}
ペアレントメンターの人数	実人/年	計画値	1	1	1
		実績値	0	—	—
ピアサポート活動への参加人数	実人/年	計画値	1	1	1
		実績値	0	—	—

※1市の会計年度任用職員（心理士）2名が研修を受講

※2市職員1名及び市の会計年度任用職員（心理士）1名の計2名が研修を受講

3 実績と今後の取組について

各種の研修や講習案内のほか、県内のピアサポート活動の情報提供を行います。

(5) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

(福祉計画の36ページ)

1 サービス見込量の算出の考え方

サービス等の種類	実施に関する考え方
保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催回数	千葉県が開催する精神障害者地域移行支援協議会と共同で開催します。
保健、医療、福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	保健、医療（精神科）、医療（精神科以外）、福祉、介護、当事者及び家族から各1人
精神障がい者の地域移行支援の利用者数	過年度の実績のほか、保健、医療、福祉関係者による協議を通して利用者数を見込みます。
精神障がい者の地域定着支援の利用者数	
精神障がい者の共同生活援助の利用者数	
精神障がい者の自立生活援助の利用者数	

2 第6期計画値と進捗状況

事業名	単位	数値	第6期計画		
			R3年	R4年	R5年
保健、医療、福祉関係者による協議の場の回数	延回/年	計画値	1	1	1
		実績値	1	3	6
保健、医療、福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	延回/年	計画値	各1	各1	各1
		実績値	各1	各1	各1
精神障がい者の地域移行支援の利用者数	実人/月	計画値	1	1	1
		実績値	0	1	0
精神障がい者の地域定着支援の利用者数	実人/月	計画値	1	1	1
		実績値	0	0	0
精神障がい者の共同生活支援援助の利用者数	実人/月	計画値	76	81	87
		実績値	66	87	113
		達成率	86.8%	107.4%	129.9%
	実人/月	計画値	1	1	1

			第6期計画		
事業名	単位	数値	R3年	R4年	R5年
精神障がい者の自立生活援助の利用者数		実績値	0	0	0

3 実績と今後の取組について

令和2年度に設置した精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場と自立支援・障がい者差別解消地域支援協議会の連携を図り、地域の課題やニーズを共有しながら精神障がいのある人の地域生活への移行の推進に努めます。

なお、令和5年度末の長期入院患者の地域生活への移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量（利用者数）を50人とし、令和5年度までの必要な見込量は、指定障害福祉サービス及び指定相談支援の見込量に包含しています。

(6) 相談支援体制の充実・強化等

(福祉計画の37ページ)

1 サービス見込量の算出の考え方

障がい者基幹相談支援センターを中心に相談支援体制の充実・強化を図ります。

2 第6期計画値と進捗状況

			第6期計画		
事業名	単位	数値	R3年	R4年	R5年
総合的・専門的な相談支援	—	計画値	実施	実施	実施
		実績値	実施	実施	実施
地域の相談支援事業者に対する専門的な指導・助言件数	延回 /年	計画値	300	300	300
		実績値	571	649	886
		達成率	190.3%	216.3%	295.3%
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	延回 /年	計画値	2	2	2
		実績値	7	10	18
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	実人 /年	計画値	3	3	3
		実績値	7	10	43

3 実績と今後の取組について

令和2年度に設置した相談支援の中核機関である障がい者基幹相談支援センターが地域の相談支援に関して指導的役割を果たすとともに、計画相談支援、地域相談支援、一般的な相談支援等、重層的な相談支援体制が円滑に機能するよう検証及び評価を実施し、適切な見直しと必要な支援を行います。

(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築 (福祉計画の38ページ)

1 サービス見込量の算出の考え方

障害福祉サービスの多様化に加え、多くの事業者が参入していることから、利用者が必要とする障害福祉サービスを提供するため、市職員が障害者総合支援法の具体的な内容を理解するための各種研修の活用や、適正な運営を行う事業者を確保することにより、障害福祉サービス等の質の向上を図ります。

2 第6期計画値と進捗状況

			第6期計画		
事業名	単位	数値	R3年	R4年	R5年
障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	実人 /年	計画値	1	1	1
		実績値	2	2	3
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	—	計画値	実施	実施	実施
		実績値	実施	実施	実施

3 実績と今後の取組について

市職員が各種研修に参加しやすい体制及び適正な運営を行う事業者を確保するため障害福祉サービス事業所への実地指導等を実施する職員体制の確保に努めます。

また、自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の専門部会を活用し、請求の過誤等をなくすための事例検証を行うなど情報共有を図ります。

(8) 障がい児支援（第2期野田市障がい児福祉計画）

（福祉計画の39～40ページ）

サービスの種類		内容
障がい児相談支援		<p>○障がい児支援利用援助 障がい児通所支援の申請に係る支給決定前に、障がい児支援利用計画案を作成し、支給決定後に、障がい児通所支援事業者等との連絡調整を行うとともに、障がい児支援利用計画の作成を行います。</p> <p>○継続障がい児支援利用援助 支給決定された障がい児通所支援等の利用状況の検証（モニタリング）を行い、障がい児通所支援事業者等との連絡調整などを行います。</p>
通所支援	児童発達支援	未就学の障がい児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を提供します。
	医療型児童発達支援	肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援が必要と認められた障がい児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を提供します。
	放課後等デイサービス	就学（幼稚園及び大学を除く。）している障がい児を対象に、授業の終了後又は学校の休業日に児童発達支援センター等の施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を提供します。
	保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を提供します。
居宅訪問型児童発達支援		重度の障がい等の状態にある障がい児であって、障がい児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障がい児を対象に、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を提供します。
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数		関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援専門員等の配置を促進します。

1 サービス見込量の算出の考え方

保護者の障がい受容や早期療育の重要性の高まりにより、障がい児通所支援のニーズ増大が見込まれることから各サービスともに、現に利用している障がい児の数と実績値の推移を勘案して見込みます。

2 第6期計画値と進捗状況

			(参考) 第5期計画			第6期計画		
サービス名	単位	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
児童発達支援	延利用日 /月	計画値	1,044	1,173	1,298	1,773	1,965	2,156
		実績値	1,407	1,286	2,412	2,738	2,663	3,264
		達成率	134.8%	109.6%	185.8%	154.4%	135.5%	151.4%
	実人 /月	計画値	93	102	113	192	216	240
		実績値	147	156	222	261	266	338
		達成率	158.1%	152.9%	196.5%	135.9%	123.1%	140.8%
医療型児童発達支援	延日 /月	計画値	20	30	40	8	8	8
		実績値	0	0	0	0	0	0
		達成率	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	実人 /月	計画値	2	3	4	1	1	1
		実績値	0	0	0	0	0	0
		達成率	0%	0%	0%	0%	0%	0%
放課後等デイサービス	延利用日 /月	計画値	3,079	3,569	4,035	4,371	4,788	5,189
		実績値	2,913	2,946	3,492	3,820	4,107	3,830
		達成率	94.6%	82.5%	86.5%	87.4%	85.8%	73.8%
	実人 /月	計画値	260	299	338	338	367	395
		実績値	237	236	253	291	313	328
		達成率	91.2%	78.9%	74.9%	86.1%	85.3%	83.0%
保育所等訪問支援	延利用日 /月	計画値	5	5	7	9	11	12
		実績値	4	12	19	15	34	28
		達成率	80.0%	240.0%	271.4%	166.7%	309.1%	233.3%
	実人 /月	計画値	4	5	6	8	9	10
		実績値	3	8	13	10	27	23
		達成率	75.0%	160.0%	216.7%	125.0%	300.0%	230.0%
居宅訪問型児童発達支援	延利用日 /月	計画値	20	30	40	8	8	8
		実績値	0	0	0	0	0	0
		達成率	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	実人 /月	計画値	2	3	4	1	1	1
		実績値	0	0	0	0	0	0
		達成率	0%	0%	0%	0%	0%	0%

			(参考) 第5期計画			第6期計画		
サービス名	単位	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
障害児相談支援	実人/月	計画値	104	123	141	142	153	164
		実績値	73	89	109	127	134	153
		達成率	70.2%	72.4%	77.3%	89.3%	103.9%	93.5%
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	実人/月	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	0	0	0	0	0	2
		達成率	0%	0%	0%	0%	0%	200%

○市内児童発達支援事業所

No.	名称	定員(人)
1	野田市立あさひ育成園	20
2	あしたば	10
3	アンディとTiara	10
4	インクルアルファ	10
5	からふるKids野田	10
6	からふるKids清水	10
7	キッズセンター・さくら野田事業所	10
8	野田市立こだま学園	30
9	こぱんはうすさくら野田教室	10
10	コペルプラス梅郷教室	10
11	SWEET HOME にこにこ	10
12	ステップ	10
13	Smile Peace	10
14	ドレミファソライズFC野田	10
15	ぱぷりかランド	10
16	放課後デイサービスウィズパートナー	10
17	放課後等デイサービスSanta	10
18	リトルプレイス梅郷教室	10
19	LS～ルース～	10
計		220

(令和6年3月末時点、五十音順)

○市内医療型児童発達支援事業所 無し

○市内放課後等デイサービス事業所

No.	名称	定員（人）
1	アンディとT i a r a	10
2	インクル	10
3	インクルアルファ	10
4	からふるK i d s野田	10
5	からふるK i d s清水	10
6	キッズセンター・さくら野田事業所	10
7	c o c o r o野田教室	10
8	こぱんはうすさくら野田教室	10
9	サニーホット野田	10
10	SWEET HOME にこにこ	10
11	S m i l e P e a c e	10
12	ドレミファソライズF C野田	10
13	ぱぷりかランド	10
14	ハルちゃんh a p p y s m i l e	10
15	放課後デイサービスウィズパートナー	10
16	放課後等デイサービスS a n t a	10
17	放課後等デイサービスC h e r i e	10
18	リトルプレイス梅郷教室	10
19	L S～ルース～	10
計		190

(令和6年3月末時点、五十音順)

○市内保育所等訪問支援事業所

No.	名称
1	S m i l e P e a c e
2	野田市立こだま学園

(令和6年3月末時点、五十音順)

○市内居宅訪問型児童発達支援事業所 無し

○市内指定障害児相談支援事業所

No.	名称
1	野田市立こだま学園
2	相談支援事業所アイナケアプランセンター
3	相談支援事業所サポート芽吹
4	相談支援事業所はーとふる
5	相談支援事業所ラシーク
6	相談支援事業所れんげ
7	相談支援センターあどら
8	相談支援センターいちいの木
9	相談支援センターそよかぜ
10	地域活動支援センターさくら
11	美来相談支援事業所
12	相談支援事業所ありがとうの花

(令和6年3月末時点、五十音順)

3 実績と今後の取組について

児童発達支援、放課後等デイサービスは、障がい児通所事業所連絡会を通じサービス提供事業所と連携を図りながらニーズに応じたサービスの提供の確保を図ります。

なお、サービス提供事業所に対し国が示すガイドライン等に基づき、千葉県とともに支援内容の質の維持向上に努めます。

障害児相談支援については、増加傾向にある見込量を確保するため相談支援事業者の新規参入を促進するとともに、適切なサービス等利用計画作成のため定期的な実地指導を実施しサービスの質の維持向上を図ります。

令和6年度野田市介護職員合同就職相談会について（報告）

令和6年度から令和10年度までを計画期間とする第4次野田市障がい者基本計画において、「障がい福祉を支える人材の育成・確保」のための具体的な取組として、合同就職相談会の開催を掲げております。

令和6年11月17日（日）に、野田市役所エントランスホールにて、介護事業所と障がい福祉事業所の合同により、下記のとおり開催予定です。

なお、本事業は障がい者基本計画に位置付けた取り組みを具体化するものですので、「野田市障がい者基本計画推進協議会」を共催団体という位置付けにさせていただいております。

記

1 目的

介護及び障がい者支援の仕事に従事する職員の確保及び定着を図るため、介護又は障がい者支援の分野の就労を目指す学生・生徒及び保護者又は福祉に興味・関心を持ち就労していない主婦や定年退職者等を対象に合同就職相談会を開催します。

2 主催 野田市

3 共催 野田市介護事業者協議会
野田市高齢者施設施設長連絡会
野田市障がい者基本計画推進協議会

4 後援 ハローワーク野田

5 開催日時 令和6年11月17日（日）11時00分から15時00分

※ のだ市民活動ふれあいフェスティバル2024（会場：中央公民館、野田ガスホールなど）と同日開催することで、例年以上の集客を目指す。

6 会場 野田市役所1階エントランスホール

7 内容

- (1) 就職相談会 介護13法人、障がい6法人がブース出展予定
- (2) 施設見学バスツアー 午前・午後 各1～2事業所予定